日立金属グループ

CSR 活動報告 2017

[詳細活動報告]

発行: 2017 年 9 月

日立金属株式会社

目次

本誌について……1
免責事項……1
社是……2
日立金属　経営理念……2
日立金属グループ企業行動指針……3
日立金属グループ行動規範……3
Ⅰ　マネジメントメッセージ……4
Ⅱ　日立金属グループについて……5
1. 会社概要……5
2. 連結業績……5
3. 主要事業所……5
4. 事業領域と主要な製品用途……6
Ⅲ　コーポレート・ガバナンス……7
1. 基本的な考え方……7
2. コーポレート・ガバナンス体制の概要……7
3. 内部統制システム……12
4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況……13
Ⅳ　CSR マネジメント……15
1. 日立金属グループの CSR……15
(1) CSR を実践するための指針……15
(2) 日立金属グループのステークホルダー……16
(3) CSR を推進するための体制……17
(4) CSR 活動の取り組み実績と計画……17
(5) 経済パフォーマンス……21
2. コンプライアンス……22
(1) 基本的考え方……22
(2) コンプライアンス啓発活動……22
(3) コンプライアンス監査……23
(4) 輸出管理……24
3. 情報の保護・管理……25
(1) 基本的な考え方……25
(2) 推進体制……26
(3) 情報システムのセキュリティ対策……26
(4) 従業員教育……27
(5) 自己監査……27
(6) 知的財産の保護と尊重……28
4. 人権尊重・国際規範の遵守……28
Ⅴ　社会的側面の報告……29
1. お客様への責任……29
(1) 基本的な考え方……29
(2) 品質保証体制……30
(3) 製品安全……30
(4) 製品含有化学物質の管理……30
(5) 第三者の視点での評価……31
2. 調達取引先とともに……32
(1) CSR 調達の考え方……32
(2) グローバル化対応……34
3. 社会・地域社会とともに……35
(1) 基本的な考え方……35
(2) 2016 年度に実施した社会貢献活動……35
4. 従業員への責任……39
(1) 労使関係……39
(2) ダイバーシティの推進……39
(3) 労働安全衛生……40
(4) 人材育成……41
(5) 福利厚生……42
(6) ライフプランサポート……42
(7) 従業員構成……43
5. 株主・投資家への責任……44
(1) 株式と株主の状況……44
(2) 利益配分に関する基本方針……44
(3) 情報開示・IR 活動……44
Ⅳ　環境側面の報告……45
1. 環境マネジメント……45
(1) 日立グループの環境ビジョン……45
(2) 日立金属グループ環境保全基本方針……46
(3) 環境経営推進体制……47
(4) 2016 年度～2018 年度環境中期行動計画と 2016 年度の実績……48
(5) 環境会計……49
(6) 統合環境マネジメントシステム（統合 EMS）……50
(7) 環境監査……50
(8) 環境教育・啓発……50
(9) 環境マネジメント「GREEN21- 2018」の活動……51
(10) 環境に関する外部コミュニケーション状況……52
(11) 生物多様性の保全への配慮……53
2. 製品での環境配慮……54
(1) 製品・サービスの環境配慮ビジョン……54
(2) 環境親和型重点製品の拡大……55
(3) 環境配慮設計アセスメントの改定……55
(4) 日立金属グループの環境・エネルギー関連製品……56
(5) 環境負荷低減に貢献する新製品の紹介……57
3. 製造における環境配慮……59
(1) マテリアルバランス……59
(2) 地球温暖化防止……60
(3) 資源の有効活用……62
(4) 化学物質管理……65
(5) エコファクトリーの事例……68
(6) サイトデータ……70
Ⅴ　第三者意見……71

本誌について

[発行目的]

本誌は、日立金属グループの CSR(企業の社会的責任)に対する基本的な考え方や取り組み内容を網羅的に開示することを目的に発行しています。

＊2016 年度の主要な活動トピックスは「日立金属グループレポート 2017　統合報告書」(2017 年 9 月発行)に掲載。

[発行日]

2017 年 9 月(前回発行 2016 年 8 月、次回発行予定 2018 年 8 月)

[報告対象範囲]

対象期間:2016 年度(2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日)を中心に作成

対象組織:日立金属株式会社および連結子会社

実績データ範囲:　**財務**　日立金属株式会社および連結子会社 78 社、持分法適用関連会社 10 社

社会　特段の記載がない限り日立金属株式会社

環境　環境負荷のデータは、負荷の約 97%を占める範囲

報告期間内に発生した重大な変更:

①当社は、2016 年 12 月 1 日付をもって、当社の情報ネットワーク事業のうち建設工事事業並びにワイヤレスアンテナ事業のうち放送アンテナに係る建設工事事業及び販売事業を日立電線ネットワークス株式会社に、当社の情報ネットワーク事業及びワイヤレスアンテナ事業(日立電線ネットワークス株式会社が承継する事業を除きます。)並びに日立電線ネットワークス株式会社の株式の全てを APRESIA Systems 株式会社に、それぞれ会社分割(吸収分割)によって承継させたうえで、AAA ホールディングス株式会社に対し、当社が保有する APRESIA Systems 株式会社の株式の全てを譲渡しました。

②当社は、2017 年 1 月 5 日付をもって、当社が 49%を保有する SH マテリアル株式会社の株式の全てを住友金属鉱山株式会社に譲渡し、併せて当社が 50%を保有する株式会社SHカッパープロダクツの株式のうち住友金属鉱山株式会社の保有する株式の全てを取得し、株式会社SHカッパープロダクツを当社の完全子会社としました。

＊2017 年 4 月 1 日付で、高級金属カンパニーは特殊鋼カンパニーに、高級機能部品カンパニーは素形材カンパニーに、それぞれ名称変しました。本レポートでは変更後の名称で記載しています。

[参考にしたガイドライン]

「環境報告書ガイドライン」(2012 年度版)(環境省)

「GRI サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン第 4 版」(GRI:Global Reporting Initiative)

「ISO26000:2010」(国際標準化機構)

免責事項

この報告書には、日立金属グループの過去と現在の事実だけでなく、将来についての計画、予想および見通しの記述が含まれています。これらの記述は、現時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸条件の変化によって将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なる可能性があります。

社是

龝則彊

（和すれば強し）

日立金属　経営理念

わが社は
110 年に及ぶ歴史を有ち
主製品は質量ともに業界の首位を占めて
つねに技術に精進し
わが社を愛する人々の和の上に
『最良の会社』を具現して
社会に貢献することを念願しております

日立金属グループ企業行動指針

1 社会的責任と社会倫理の自覚

“法を守り正道を歩む”を行動の基本とし、企業活動の社会に与える影響と責任を自覚し、高い倫理観のもと誠実な企業活動を行います。国際的な事業活動においては、国際ルールと各国の法律を遵守するとともに、現地の宗教、文化、習慣を理解し、その発展に貢献します。

2 ビジネスパートナーと共に成長

独自の基盤技術と新しい技術に挑戦し、お客様に喜ばれる高品質で安全な製品・サービスを提供し、お取引先と公正かつ適正な取引を行います。これらのビジネスパートナーと社会的責任意識を共有し、共に成長する企業活動を行います。

3 社会とのコミュニケーションの促進

株主をはじめ広く社会に対し、公正かつ透明性の高い企業情報を適時・適切に開示するとともに、社会との双方向のコミュニケーションを促進し、信頼関係を築きます。

4 次世代に引き継ぐ環境に配慮

地球環境を守り、次世代に引き継ぐという自覚を持ち、環境に配慮し限りある資源を有効に利用します。また、新たな価値を生み出す新製品・新事業の創出を通じ、高品位の環境親和製品を提供し持続的な成長をめざします。

5 働きやすい職場づくりと社会への貢献

従業員の個性を尊重し多様な人材が能力を発揮できる、安全で働きやすい職場づくりをするとともに、仕事を通じた自己啓発を促します。また、社会の人々との相互信頼を確保し、誠実で差別のない企業活動を行います。

そして“良き企業市民”として継続して社会に貢献します。

2006 年 7 月 26 日制定

日立金属グループ行動規範（2010 年 9 月 17 日制定）

WEB http://www.hitachi-metals.co.jp/corp/corp15.html

Ⅰ　マネジメントメッセージ

日立金属グループは、100 年を超える長い歴史の中で、幾度となく M&A を繰り返し、多様性のある事業ポートフォリオを構築してきました。また、高度化する市場ニーズに対しては、社会課題の変化に即した技術・製品開発によって、バラエティに富んだ特色ある製品群を生み出し続けてきました。一見、バラバラにも見えるこれらの技術・製品と様々な人材が集まり、とてもユニークなハーモニーを生み出し続ける世界に類を見ない高機能材料会社が日立金属です。

今、自動車の xEV※1 化の流れに代表されるように環境親和製品のニーズが世界的に増大するとともに、新素材開発のスピードが年々加速しています。このような状況は、環境親和製品を数多く保有しているだけでなく、新しい価値を生み出し続ける日立金属グループにとって、大きな成長機会となります。市場環境、社会課題の変化を先取りし、日立金属らしさを発揮して飛躍するチャンスが、まさに到来しています。

日立金属グループでは、2016 年度より、株主・投資家をはじめとした、さまざまなステークホルダーの皆様に、当社グループが強みを生かして価値創造を実現し、持続的に成長する姿をより深く理解していただくため、「日立金属グループレポート（統合報告書）」を発行しております。また、CSR 活動についてより詳細な情報は、本書「日立金属グループ CSR 活動報告[詳細活動報告]」で報告しております。

ステークホルダーの皆様には、これらの報告書を通して、日立金属グループへの理解をより深めていただけるよう願うとともに、今後も変わらぬご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

代表執行役 執行役社長

平木　明敏

※1 電気自動車(EV)、ハイブリッド電気自動車（HEV）、プラグインハイブリッド電気自動車（PHEV）の総称。

Ⅱ　日立金属グループについて

1. 会社概要

商号　日立金属株式会社　Hitachi Metals, Ltd.

設立　1956 年(昭和 31 年)4 月 10 日

本社　東京都港区港南一丁目 2 番 70 号

代表者　代表執行役 執行役社長 平木　明敏

資本金　26,284 百万円(2017 年 3 月末日現在)

従業員数　日立金属単独　5,858 名

日立金属グループ連結　28,754 名 （2017 年 3 月末現在）

事業内容　特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品、電線材料の製造と販売

グループ会社　連結子会社 78 社(国内 27 社、海外 49 社)

持分法適用関連会社 10 社(国内 5 社、海外 5 社）（2017 年 3 月末現在）

2. 連結業績

	2015 年度	2016 年度
売上収益	1,017,584 百万円	910,486 百万円
調整後営業利益*	76,061 百万円	65,983 百万円
IFRS 営業利益	99,954 百万円	68,267 百万円
資産合計	1,033,311 百万円	1,040,390 百万円
有利子負債	220,376 百万円	194,457 百万円
資本合計	504,675 百万円	548,746 百万円
設備投資額	59,602 百万円	63,843 百万円
研究開発費	19,121 百万円	17,971 百万円

*売上収益－売上原価－販売費および一般管理費

3. 主要事業所

日立金属 Web サイトの下記ページをご参照ください。

WEB　主要販売拠点

http://www.hitachi-metals.co.jp/corp/bases01.html

WEB　カンパニー別拠点

http://www.hitachi-metals.co.jp/corp/bases02.html

WEB　日立金属グループ

http://www.hitachi-metals.co.jp/corp/corp08.html

4. 事業領域と主要な製品用途

日立金属グループは、高機能材料開発をベースに、産業インフラ関連、自動車関連、エレクトロニクス関連をターゲット分野としてさまざまな材料・製品を提供しています。

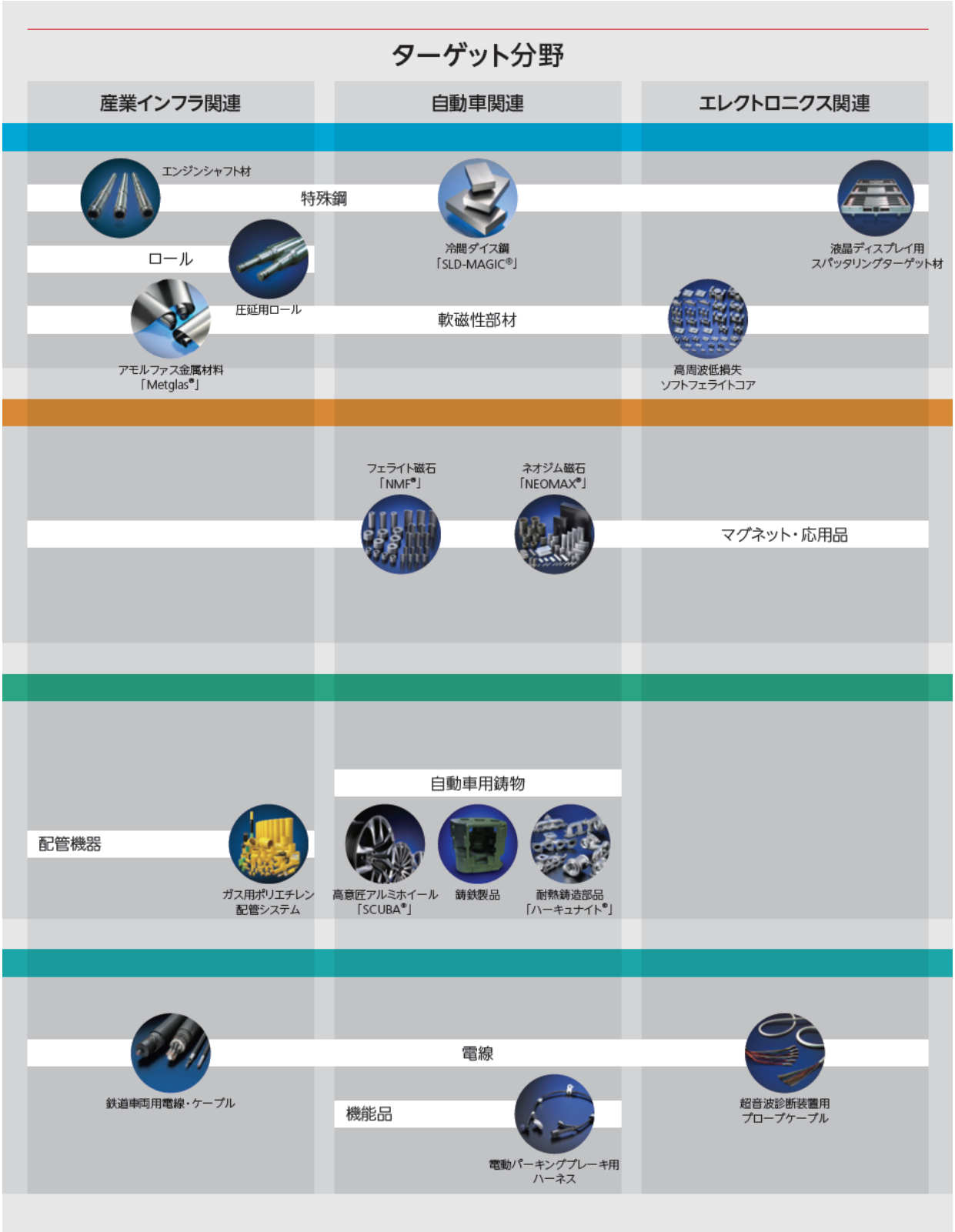

Ⅲ　コーポレート・ガバナンス

1. 基本的な考え方

当社は、経営の透明性、健全性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。
このために、経営の監督機能と業務執行機能が、各々有効に機能し、かつ両者のバランスのとれた組織体制を構築することが必要であると考えております。また、タイムリーで質の高い情報開示を行うことがコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考え、決算内容にとどまらず、定期的に個別事業の内容や中期経営計画の開示を行っております。
コンプライアンスについては、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理及び道徳を尊び、社会の一員であることを自覚した企業行動をとることとしております。当社は、以上の内容を具体化した「日立金属グループ企業行動指針」を制定し、役員及び従業員がとるべき行動の具体的な基準としております。
取締役及び執行役の報酬については、取締役及び執行役が中長期的視点で経営方針、中期経営計画及び年度事業予算を立案、決定及び実行することで当社の企業価値を増大させ、ステークホルダーに資する経営を行うことの対価と位置付け、短期及び中長期的な会社の業績を反映した報酬体系とすることを方針としております。
当社のコーポレート・ガバナンスの枠組みについては、コーポレートガバナンス・ガイドライン（以下「ガイドライン」といいます。）、及び会社法に基づいて取締役会で定めた内部統制システムに係る基本方針で規定しております。ガイドラインは、当社のウェブサイト（http://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-csr.html）に掲載しております。また、内部統制システムに係る基本方針の内容は、有価証券報告書などで開示しております。

2. コーポレート・ガバナンス体制の概要

（監督体制の状況）
当社は、指名委員会等設置会社の機関構成をとっております。これは、この体制が事業再編や戦略投資等全社経営に関わる施策の大胆かつ迅速な実行に資するものであり、さらに、指名、監査、報酬の各委員会及び取締役会において、社会一般の規範に精通し、より広い視野に立ち、かつ豊富な経験と高度な知識を持った社外取締役により意思決定機能及び監督機能を強化することが、経営の透明性、健全性及び効率性の向上に有効であると判断したものであります。この体制のもとで、取締役 8 名（うち女性 1 名）のうち 3 名の社外取締役を選任し、会社法の規定に基づき指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置しております。指名委員会は、4 名の委員（うち 3 名は社外取締役）、監査委員会及び報酬委員会は、それぞれ 5 名の委員（うち 3 名は社外取締役）で組織しております（2017 年 6 月 27 日（第 80 回定時株主総会会日）現在）。各委員は取締役会の決議により定めております。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であります。指名委員会が取締役候補の指名を行うに当たっての方針をガイドライン（第12条（取締役会の規模）、第13条（取締役会の構成）、第14条（取締役の適性））に定めております。ガイドラインは、当社のウェブサイト（http://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-csr.html）に掲載しております。
監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容を決定する権限等を有しております。
報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針及びそれに基づく個人別の報酬の内容を決定する権限等を有しております。
また、取締役会及び委員会の職務の執行を補助するため取締役会事務局を設置し、取締役会及び委員会の担当者を置いております。

（業務執行体制の状況）
業務執行については、取締役会から執行役に対して、業務の決定権限を大幅に委譲し、意思決定の迅速化を図っております。また、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保するために、執行役（全て男性）は、経営会議を組織し、当社又は当社グループに影響を及ぼす一定の重要な経営事項については、経営会議で審議を行ったうえで、権限を有する執行役が決定することとしております。また、製品及び市場の異なる複数の事業を擁する当社の特質に合致するとの判断から社内カンパニー制度を採用しております。

（内部監査組織の状況）
当社は、内部監査を担当する部門として監査室を置いております。監査室は、年間の監査実施計画及び監査方針を作成し、これに基づき定期的に各事業所及び各グループ会社の業務執行状況及び経営状況を実査するほか、必要に応じて特別監査を実施し、業務等の是正勧告を行っております。また、執行役社長及び監査委員会に対して監査実施計画を事前に報告するとともに監査の結果を報告しております。さらに、必要に応じて当社内の環境、安全、システムを担当する各部門等と協力して実査を実施しております。

（監査委員会監査組織の状況）
監査委員会は、5名の委員(うち3名は社外取締役)で組織しております（2017年6月27日現在）。監査委員のうち、蓮沼利建氏は、過去に株式会社日立製作所の財務部門での経験を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。岡俊子氏は、コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と高度な知識を有していること等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。鎌田淳一氏は、過去に当社の経理・財務部門での経験を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査委員会は、取締役及び執行役の法令・定款違反、経営判断の妥当性、内部統制システムの相当性の監査並びに会計監査を担っております。監査委員会の職務の執行は取締役会事務局の監査委員会担当者が補佐しております。この監査委員会担当者は、執行役からの独立性を確保するため他の業務執行部門の職位を兼務しないこととしております。監査委員会は、通常監査として、年間の監査実施計画及び監査方針を作成し、これに基づき重要事項の報告聴取、監査委員による各事業所等及び各子会社への往査等の手段により監査を行っております。また、取締役及び執行役の法令・定款違反の行為等が見込まれる場合は、特別監査を実施することとしております。

（会計監査人の状況）
2016 年度（2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで）の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人の業務執行社員大内田敬氏及び葛貫誠司氏であります。また、その指示により、必要に応じて新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士及びその他が、会計監査業務の執行を補助しました。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 12 名、その他 33 名であります。

（内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携）
監査委員会は、会計監査人から、①監査実施計画の説明を受け、必要に応じて協議及び調整しております。また、②監査結果の報告を受け意見交換を行っております。さらに、③会計監査人がその職務を行うに際して執行役の職務の執行について不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見したときは、その報告を受けることとしております。また、監査委員会は、内部監査部門から監査実施計画の報告を受け、定期的に報告を聴取するとともに、監査委員会監査との連携を図るため、①監査委員会が必要と認める部門への内部監査部門による特別監査の実施及び②内部監査部門が実施する監査に盛り込む重点監査項目の設定を指示することができることとしております。なお、取締役会の定めるところにより、監査委員会がその職務の遂行に必要とする事項については、内部監査部門である監査室が監査委員会の指揮命令に基づき、同委員会の職務執行を補助することとしております。また、監査室は、内部統制の整備・検証をも担当しており、その状況を監査委員会に報告しております。さらに、内部監査部門以外の財務、コンプライアンス、リスクその他を担当するコーポレート部門等も内部統制につき一定の役割を担っており、職務の遂行状況を監査委員会に報告しております。

（社外取締役の機能及び役割、当社との関係）
当社の取締役８名のうち五十嵐將、岡俊子及び島田隆の３氏が社外取締役であります（2017 年 6 月 27 日現在）。社外取締役は、取締役会の構成員及び指名、監査、報酬の各委員会の委員として活動しております。社外取締役は、豊富な経験と高度な知識を有するとともに社会一般の規範に精通し、より広い視野に立って当社の経営における意思決定及び監査機能の強化並びに効率性の向上に寄与するものと考えております。
指名委員会は、社外取締役候補者を決定する際、国籍、性別を問わず、人格、識見に優れた者であることに加え、会社経営、法曹、行政、会計、教育等の分野において豊富な経験と高度な知識を有するとともに、社会一般の規範に精通しており、より広い視野に立って当社の経営における意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に寄与することが期待できる者であることを考慮することとしております。また、指名委員会は、以下のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断しております。

①製品もしくは役務の提供の対価として、直近事業年度における年間連結売上収益の２%以上の支払いを当社から受けた者又は、現在もしくは過去１年間において、その業務執行者（業務執行取締役、執行役又は使用人をいう。以下同じ。）であった者
②製品もしくは役務の提供の対価として、当社に対し、当社の直近事業年度における年間連結売上収益の２%以上の支払いを行った者又は、現在もしくは過去１年間において、その業務執行者であった者
③弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントであって、過去１年間において、当社から役員報酬以外に年間 1,000 万円以上の金銭その他の財産上の利益を得た者、又は法律事務所、監査法人、税理士法人もしくはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリ・ファームであって、直近事業年度における年間連結売上収益の２%以上の支払いを当社から受けたファームにおいて現在もしくは過去１

年間に社員、パートナー、アソシエイトもしくは従業員であった者

④直近事業年度において寄付金として 1,000 万円又は総収入もしくは経常収益の2%のいずれか高い方の額以上の金銭その他の財産上の利益を当社から受けた非営利団体において現在又は過去1年間に役員であった者

⑤現在又は過去1年間において、当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役であった者

⑥現在又は過去1年間において、当社の兄弟会社の業務執行者であった者

⑦次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者又は2親等内の親族

(1)上記①から⑥までに掲げる者

(2)現在又は過去1年間において当社の子会社の業務執行者であった者

(3)当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役

(4)当社の兄弟会社の業務執行者

(5)現在又は過去1年間において当社の業務執行者であった者

⑧上記以外の事情により、一般株主との間で、実質的な利益の相反が生じるおそれのある者

各社外取締役と当社との間には、上記の基準に記載した事項に該当する人的関係、取引関係等はなく、また、その他特別の利害関係もありません。 当社は、各社外取締役について、当社からの独立性は確保されていると考えており、東京証券取引所に対し、全員を独立役員として届け出ております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図

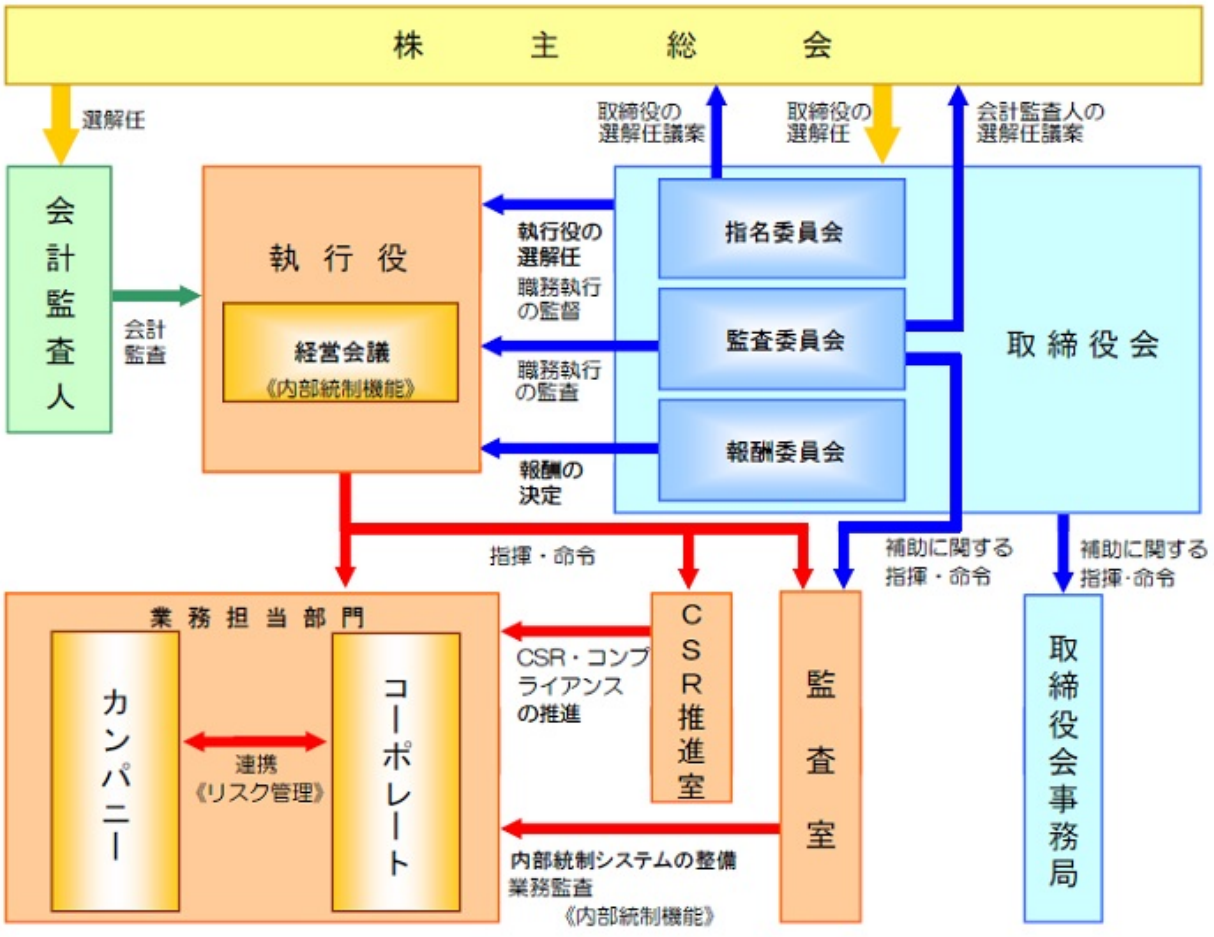

（役員の報酬等）

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。この方針の概要は、次のとおりであります。

①当社経営を担う取締役及び執行役が、長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画及び年度事業予算を立案・実行することにより、当社の企業価値を増大させ、株主等利害関係者に資する経営を行うことに対して報酬を支払う。

②取締役及び執行役が経営に対してそれぞれの経営能力あるいは経営ノウハウ・スキルを活かし、十分な成果を生み出せるよう動機付けするために、短期及び中長期的な会社の業績を反映した報酬体系とし、顕著な成果に対しては相応の報酬を支払うことで報いる。

③当社が支払う報酬は基本報酬及び期末賞与とする。

(1)基本報酬　:取締役及び執行役としての経営に対する責任の大きさ、及びこれまでに培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として個別に決定する。また、取締役及び執行役の人材確保のため、他社報酬レベルと比較して遜色のない水準とする。

(2)期末賞与　:業績に連動するものとする。

④自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、取締役及び執行役は、報酬の一部を役員持株会に拠出し、一定の株式数に至るまで自社株式を取得することを原則とする。取得した自社株式は在任中及び原則として退任後1年を経過するまで継続して保有する。

第 80 期(自 2016 年 4 月 1 日　至 2017 年 3 月 31 日)有価証券報告書において開示した報酬等の額は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	期末賞与	
取締役（社外取締役を除く）	67	61	6	4
執行役	492	330	162	11
社外役員	49	43	6	6

（注）執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給しておりません。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上の役員及びその報酬等の総額等は、次のとおりであります。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額(百万円)	
				基本報酬	期末賞与(注)2
髙橋　秀明	執行役(注)1	当社	110	59	51

(注)1. 2016 年度(2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで)中、髙橋秀明氏は、執行役と取締役を兼任しておりましたが、取締役としての報酬等は支給しておりません。なお、同氏は、2017 年3月 31 日をもって執行役を退任いたしました。

2.「期末賞与」の欄には、2016 年度に係る期末賞与の引当金の繰入額 32 百万円のほかに、2015 年度(2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日まで)に係る期末賞与の引当金の繰入額と実際に 2016 年度中に支給した 2015 年度に係る期末賞与との差額 19 百万円を含めて表示しております。

(親会社との関係)

当社は、株式会社日立製作所を親会社とする日立グループの一員として、同社との関係においては、事業運営及び取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用して、高品質の製品及びサービスの提供を図っております。

株式会社日立製作所は、2017 年 3 月末日現在、当社の議決権総数の 53.5%(間接保有を含みます。)を保有しております。同社との人的関係につきましては、同社の取締役 1 名が当社の取締役を兼務しております(2017 年 6 月 27 日現在)。同社は、当社の取締役会における意見の表明及び議決への参加を通じて、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にありますが、上場取引所の定めに基づき独立役員として指定する社外取締役 3 名が就任しており、取締役会における審議に当たり、より多様な意見が反映され得ることから、当社は独自の経営判断を行うことができる状況にあると認識しております。当社の業務執行を担う執行役は、同社の役員を兼務しておりません。

株式会社日立製作所との取引関係につきましては、同社との間に日立グループ・プーリング制度による金銭消費貸借その他の取引関係がありますが、当社の事業活動は同社との取引に大きく依存する状況にはありません。なお、同社との取引は市価を基準として公正に行うことを方針としております。製品販売、資材等調達取引に関しては、同社との取引に限らず、これらの取引一般に係る業務の適正を確保することを目的として取引条件の決定等に係る内部手続を定めた規則を制定しており、この規則に基づき取引を行っております。また、親会社である同社と少数株主の利益が実質的に相反するおそれのある同社との取引等を行う必要が生じたときは、取締役会に付議し、慎重な審議のうえ、これを決定することとしております。

3. 内部統制システム

当社は、会社法に定める内部統制システムに係る基本方針を取締役会で決議し、この基本方針に基づいて内部統制システムを整備しております。この基本方針の内容は、有価証券報告書などで開示しております。

2016 年度(2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで)における内部統制システムの運用状況の概要は、次のとおりであります。

①コンプライアンス

当社は、コンプライアンスへの理解を深めるため CSR ガイドブックを作成し、これを当社グループの全員に配布するとともに、毎年 10 月を企業倫理月間と定め、経営層を対象に社外講師によるコンプライアンス研修会を実施するほか、当社及び国内外の子会社の役員・従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております(当期は、当社及び国内外子会社 65 社で実施)。 2016年度は、コンプライアンスのさらなる徹底を図るために、財務、調達、営業、品質保証部門等による複数のワーキンググループが不適切事案の発生を防止するための課題を抽出するとともに対応策を策定して、当社及び国内外子会社に展開する全社的な活動を行いました。この活動では、課長相当職以上を対象としたコンプライアンス面談を実施して、誓約書を徴求する等、当社グループ全体でのコンプライアンスに対する意識の向上も図りました。さらに、

贈収賄防止、競争法遵守及び反社会的勢力との取引防止について定めた当社グループ統一のコンプライアンス・プログラムである「日立金属グローバル・コンプライアンスプログラム」を改定し、グローバル・スタンダードを考慮した規則類の整備等の施策を行いました。

②リスク管理

政治・経済・社会情勢の変化、為替変動、急速な技術革新及び顧客ニーズの変化その他の事業リスクについて、各執行役が、把握、分析及び対応策の検討を行うとともに、適宜、取締役会、監査委員会、経営会議その他の会議における議論を通じて、その見直しを図っております。また、コンプライアンス、反社会的勢力、財務、調達、環境、災害、品質、情報管理、輸出管理、法務等に係るリスクについて、コーポレートの各業務担当部門が、社内規則・ガイドライン等の制定、教育、啓発、事前チェック、業務監査等を実施し、社内カンパニーの関係業務担当部門と連携してリスクの回避、予防及び管理を行っております。さらに、BCP（Business Continuity Plan、事業継続計画）については、この策定のみならず、事業構造やリスクの変化に合わせて定期的・継続的にBCPを改善するBCM（Business Continuity Management、事業継続管理）を実践しております。当期は、国内拠点と海外子会社が共同でBCP訓練を実施したほか、海外子会社におけるBCP推進活動をさらに促進するために、リスクマネジメントに関する調査を行っております。

③財務報告に係る内部統制の有効性評価

当社は、推進体制として執行役を長とするインターナル・コントロール委員会を設置し、この事務局を監査室に置いています。同事務局は、毎年度、評価方針を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を評価し、この結果をインターナル・コントロール委員会（2016 年度は、5回開催）で審議し、必要な指示を関連部門に行っております。また、インターナル・コントロール委員会での審議結果は、経営会議及び監査委員会に報告しております。

④内部監査

当社グループの内部監査は、監査室が毎期の監査方針及び監査実施計画を策定し、これに基づき、概ね3年サイクルで当社各事業所及び国内外の子会社の経営状況及び業務執行状況を監査しております（2016 年度は、当社及び国内外子会社 21 社について実施）。このほかに、執行役社長の特命等に基づいて、特別監査を実施することがあります。なお、執行役社長及び監査委員会に対して、上記監査方針及び監査実施計画を事前に報告するとともに、概ね月１回監査結果を報告しております。

4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを方針としております。本方針の実効性を確保するため、以下の体制を整備しております。

①反社会的勢力に係るリスクについては、コンプライアンス担当部門を所管部門とし、各事業所に責任者と担当者を置き、リスク情報の集約及び提供並びにリスク事案への対応要領の説明を行っております。

②警視庁、管轄警察署をはじめ、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士会等外部専門機関等との緊密な連携を確保するため、適宜、訪問連絡等を行い、反社会的勢力に関する情報を蓄積するとともに、反社会的勢力による被害の可能性が生じた場合には、速やかにこれらの機関への通報・相談等を行い、

連携して対応することとしております。

③反社会的勢力との取引を遮断するため、反社会的勢力との取引の防止に関する規則を定め、各部門が新たな相手方と取引を行うときにコンプライアンス担当部門が審査を行う制度を設けるとともに、契約書や取引約款への暴力団排除条項の導入に努めております。また、コンプライアンス担当部門が内部監査を実施し、遵守状況の確認を行っております。

④反社会的勢力への対応に関する従業員の自覚を高めるため、「反社会的勢力及び団体からの接触や要求を断固として拒否する」旨の宣言を記したガイドブック等を配付し、その周知に努めております。

Ⅳ　CSR マネジメント

1. 日立金属グループの CSR

日立金属は、1956 年 10 月に日立製作所から分離独立して以来、社是「謙則彊（和すれば強し）」、経営理念「『最良の会社』を具現して社会に貢献する」のもとに、高い技術力をもって社会の課題解決に取り組んできました。

そして「事業活動において利潤を追求するだけでなく、さまざまなステークホルダーの要請に応え、社会の発展に貢献する」というCSR経営は、日立金属の経営理念にある考え方にまさに符合するものです。日立金属グループのCSRの原点は、分離独立以来掲げてきた「経営理念」にあります。

日立金属グループは経営理念を原点として、本業を通じて社会に貢献することを基本方針として CSR 活動を推進しています。

(1) CSR を実践するための指針

日立金属グループでは、CSR を実践するための指針を以下のように体系付けています。

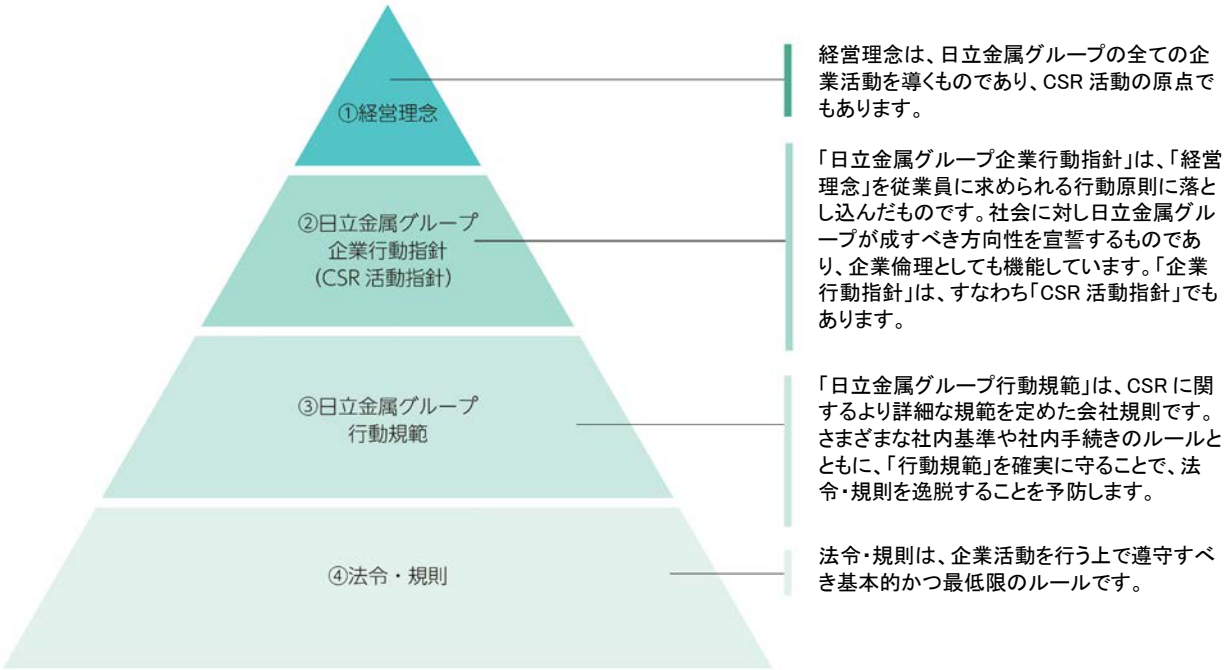

日立金属グループでは、全ての役員および従業員が、日々の業務の中で法令・規則および「日立金属グループ行動規範」を守り、「日立金属グループ企業行動指針」を実践していくことで、社会的責任を果たし、経営理念を具現化していくことをめざしています。

(2) 日立金属グループのステークホルダー

日立金属グループの事業は、多様なステークホルダー（利害関係者）の皆さまとの関わりによって成り立っています。日立金属グループでは事業活動に特に関わりの深い主なステークホルダーを「お客様」「株主・投資家」「調達取引先」「従業員」「社会・地域社会」ととらえ、これらのステークホルダーからの要請・期待に応え、社会の持続可能性に貢献することで、CSR 活動を進化させていきます。

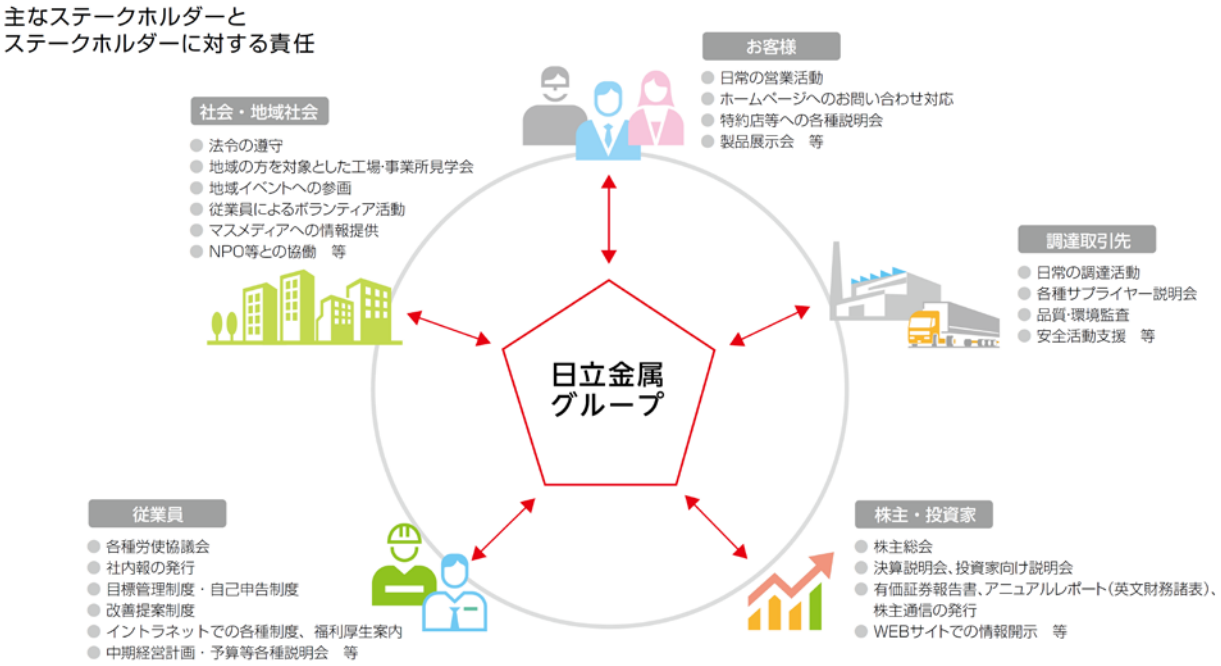

(3) CSR を推進するための体制

日立金属グループでは M&A 等により事業領域がグローバルに急拡大しており、経営の基盤となる CSR／コンプライアンスの徹底が一層重要となっています。日立金属の社長直属の組織である CSR 推進室が中心となり、事業に関わる関係各部門およびグループ会社とともに、ステークホルダーからの要請・期待に応えるべくCSR／コンプライアンスの課題解決を図っています。

日立金属グループリスクマネジメント責任者を設置し、グループ全体のコンプライアンス活動を統括するほか、各社内カンパニーはコンプライアンス推進部を、グループ会社はリスクマネジメント責任者をそれぞれ設置し、各社内カンパニーおよびグループ会社が自律的に CSR／コンプライアンスに取り組む体制を整えています。また、日立金属グループのコンプライアンス活動について情報および方針を共有し推進を図る場として、日立金属グループコンプライアンス会議を半期ごとに開催し、CSR／コンプライアンスの徹底が着実に実行される体制を構築しています。

(4) CSR 活動の取り組み実績と計画

①ISO26000 に沿った経営品質の継続的向上

2014 年に日立グループでは、経営と CSR の融合をいっそう進めることを目的として、「日立グループ CSR 活動取り組み方針（2005 年策定）」を企業の社会的責任のグローバル・スタンダードである ISO26000 をベースとした新しいフレームワークへと改訂しました。これに従って日立金属も、国際社会の期待を的確に認識しその責任を着実に果たすとともに、経営品質を継続的に向上させていくため、CSR マネジメントの PDCA サイクルをいっそう強化していきます。

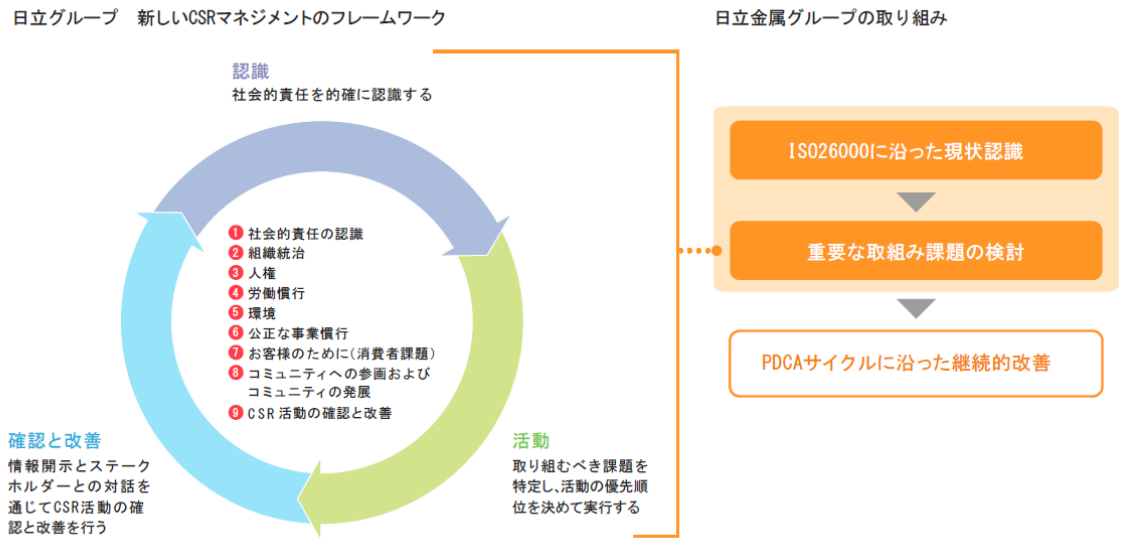

②2016 年度の取り組み実績と 2017 年度計画

★★★ 目標達成　　★★ 目標 90%達成　★ 目標未達

2016 年度の実施施策（計画）	2016 年度の実施施策（成果）	自己評価	2017 年度施策の計画
1. 社会的責任の認識			
・外部有識者に当社 CSR 活動に対するアドバイスや評価をいただく（継続）	・法政大学人間環境学部の担当教授から当社 CSR 活動に関するアドバイスや評価をいただいた	★★★	・外部有識者に当社 CSR 活動に対するアドバイスや評価をいただく（継続）
・マテリアリティ分析を実施し、当社固有のビジネス上の重要課題を中長期的なリスクと機会の視点で特定し、経営に CSR の観点を反映させる一歩とする	・将来的なメガトレンド（SDGs）を踏まえ、当社グループの持続的成長に影響を与える社会的課題を特定し、ESG の視点で機会とリスクの重要性を評価した	★★	・当社グループのさまざまな活動にマテリアリティ分析を生かすための取り組みを実施
2. 組織統治			
・コンプライアンス・マネジメント委員会を四半期ごとに開催し、事業に関わる社会面・環境面のリスクに関する事象の分析、再発防止策の策定、情報共有を実施（継続）	・コンプライアンスのさらなる徹底を図るための全社的なプロジェクト活動を行い、ステアリングコミッティの開催等を通して、再発防止策の策定、情報共有等を行った	★★★	・コンプライアンスに関する会議を定期的に開催し再発防止策の策定、情報共有を実施（継続）
・CSR・コンプライアンス研修を当社および国内外子会社で実施（継続） ・環境教育を本社および各カンパニーで実施（継続）	・CSR・コンプライアンス研修を実施（当社および国内外子会社 65 社） ・環境 e-ラーニング実施（受講率 100%）、環境監査員養成研修実施（1 回）	★★★	・CSR・コンプライアンス研修を当社および国内外子会社で実施（継続） ・環境 e-ラーニング実施（受講率 100%）、環境監査員養成研修実施（1 回）
・日立グループの従業員満足度調査である「Hitachi Insights」を間接部門全員を対象に継続実施	・日立グループの従業員満足度調査である「Hitachi Insights」を間接員全員を対象に 9 月に実施（連結ベースで 7,114 人が回答）	★★★	・日立グループの従業員満足度調査である「Hitachi Insights」を間接員全員を対象に継続して実施
3. 人権			
・人事総務部門において日立グループ全体の方針に沿った人権デュー・デリジェンスの実施	・「日立金属グループ人権方針」をグループ会社においても研修等を通じて従業員に周知徹底 ・日立グループの人事総務部門人権デュー・デリジェンス・ワークショップに参加し、「ビジネスと人権」と人事総務部門との関係に関する理解の深化、担当者の能力強化を図る	★★★	・日立グループの人事総務部門人権デュー・デリジェンス・ワークショップを通して、優先度の高い人権リスクへの対処方法の特定、プロセスの定着化について検討し、当社内での人権デュー・デリジェンスの実施準備を行う
・日立金属グループ全体における人権研修の計画的実施（継続）	・日立金属グループ全体における人権研修を計画に沿って実施（合計 5,108 人）	★★★	・日立金属グループ全体における人権研修の計画的実施（継続）
4. 労働慣行			
・多様な人材の活躍の基礎となる「働き方改革」（間接部門の年間総労働時間を短縮）プロジェクトを通じ、KPI を設定し取り組む ・ダイバーシティ採用比率（自社独自指標）目標値を 50%超に設定し、多様な人材を積極的に採用 ・ダイバーシティ推進専用の社内イントラネットの整備	・「働き方改革」全社推進プロジェクトを 2016 年 5 月に立ち上げ、KPI を設定し全社的に年間総労働時間の削減、生産性向上策等を展開 ・ダイバーシティ採用比率は概ね目標達成 ・ダイバーシティマネジメント専用 HP を社内イントラネットに掲載	★★★	・「働き方改革」のさらなる推進に向けて管理職の意識改革、業務効率向上策（書類・会議の削減等）、年間総労働時間の短縮、制度面での支援に取り組む ・ダイバーシティ採用比率目標値 50%超の継続実施
・次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法一体型の行動計画を制定し、対外公表。併せて、関連数値も広く公開 ・女性総合職の連携、情報交換の場を設定	・一体型の行動計画を作成し社外公表。関連数値もできる限り広く公開した ・女性総合職の連携、情報交換の場の設定は限定的な範囲にとどまる	★★	・次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法一体型の行動計画を制定し、関連数値を積極的に社外公表する ・女性管理職比率の向上 ・女性総合職の情報交換の場を設定し、連携強化を図る
・障がい者の法定雇用率を上回り、現行雇用率 2.3%を維持	・2016 年度実績値は 2.4%となり目標を達成	★★★	・法定雇用率 2%を上回り、現行雇用率 2.4%を維持

2016 年度の実施施策（計画）	2016 年度の実施施策（成果）	自己評価	2017 年度施策の計画
4. 労働慣行			
・未実施分を含め定常／非定常のリスクアセスメントを実施し、継続して改善を検討 ・安全衛生教育の継続実施。640 化学物質のリスクアセスメントが義務化されたこともあり、衛生関連の教育を追加	・定常/非定常のリスクアセスメント実施 総数：3,569 件（36 事業所） ・職長および管理監督者対象の安全衛生教育実施　延べ 359 名（19 事業所） ・化学物質のリスクアセスメントの義務化対応 ①全社安全衛生担当者会議でリスクアセスメント手法の教育実施 ②2016 年 6 月日立グループ化学物質リスクアセスメント手法を全社展開済	★★	・重大災害や重傷災害につながる作業行動のリスクアセスメントを実施する ・未熟練労働者の導入教育および OJT の充実を図る ・化学物質のリスクアセスメント有機則特化則の遵法状況のチェックをする
・国内事業所は、安全衛生監査等を通して日立グループミニマム安全基準適用状況を把握 ・海外事業所は、3 拠点を目標に現地の同基準適用状況を把握（海外グループ会社を含む）	・安全衛生監査対象事業所においては、日立グループミニマム安全基準はクリアしていることを確認した ・（新規）日立グループ高ポテンシャル事業所の情報交流を実施した ・海外事業所は 1 拠点（韓国）のみの実施となった	★★	・（新規）日立グループ安全交流巡視活動に参画する ・海外事業所の製造拠点の安全巡視を実施し安全基準の確認をする
・次代を担う人材の育成プランを策定し、計画的な人事ローテーションや研修プログラムを実施	・優秀な課長級人材を選抜し、グローバルリーダー育成のための研修プログラムを実施 ・計画的な人事ローテーションを活性化させるため中途採用による人材確保に注力	★★	・部長級人材に対する選抜型経営幹部養成プログラムを検討・実施 ・新卒採用による一定数の人材確保に加え、人事ローテーション・年令構成是正のための中途採用を継続実施
5. 環境			
・環境親和型重点製品の売上高比率*1（17%以上）	・環境親和型重点製品の売上高比率（20.8%）	★★★	・環境親和型重点製品の売上高比率（19%）
・エネルギー使用量の活動量原単位の削減（基準年度(2005 年度）対比 10%）	・エネルギー使用量の活動量原単位の削減（基準年度(2005 年度）対比 6.5%）	★★★	・エネルギー使用量の活動量原単位の削減（基準年度(2005 年度）対比 11.5%）
・廃棄物・有価物発生量の活動量原単位の削減（基準年度(2005 年度）対比 7%） ・再資源化率の向上(70%)	・廃棄物・有価物発生量の活動量原単位の削減（基準年度(2005 年度）対比 8.3%） ・再資源化率の向上(76%)	★★★	・廃棄物発生量原単位改善率 7.5%（基準年度比） ・再資源化率　72%
・VOC 大気排出量の活動量原単位の削減（基準年度(2006 年度）対比 22%）	・VOC 大気排出量の活動量原単位の削減（基準年度(2006 年度）対比 18.2%）	★	・化学物質の大気排出量原単位の改善 30%（基準年度比）
6. 公正な事業慣行			
・コンプライアンス（独占禁止法）特命監査の実施（継続）	・コンプライアンス（独占禁止法）特命監査（書類閲覧、営業担当部長への聞き取り調査）を実施	★★★	・コンプライアンス（独占禁止法遵守を含む）に関する監査の継続的実施
・日立グループ CSR 調達ガイドラインの改訂版発行および同ガイドラインの調達先への展開を計画	・日立グループ CSR ガイドラインの改訂版を発行した	★	・日立グループ CSR 調達ガイドラインに基づき、当社調達先の CSR 取り組み状況を調査する計画
・企業倫理月間（10 月）の実施（継続） ・贈収賄関連法令・規則遵守状況の監査	・10 月の企業倫理月間に、経営層を対象に社外講師による研修など倫理的行動と法令遵守を徹底する各種施策を実施 ・社内監査時にコンプライアンスに関する法令・規則遵守状況を確認した ・贈収賄防止に関する規則の改定をはじめ、グローバルスタンダードに沿ったコンプライアンス規則の整備を行った	★★★	・企業倫理月間（10 月）の実施（継続） ・コンプライアンスに関する法令・規則遵守状況の監査（継続）
・情報セキュリティ教育実施（継続） ・情報セキュリティ自己監査実施（継続） ・個人所有パソコンの業務情報点検削除実施（継続） ・標的型攻撃メール模擬訓練の実施（継続） ・メール誤送信対策の検討とグループ内への展開（継続）	・情報セキュリティ教育実施 ・情報セキュリティ自己監査実施 ・個人所有パソコンの業務情報点検削除実施 ・標的型攻撃メール模擬訓練の実施 ・メール誤送信対策の実施とグループ内への展開	★★	・情報セキュリティ教育実施（継続） ・情報セキュリティ自己監査実施（継続） ・個人所有パソコンの業務情報点検削除実施（継続） ・標的型攻撃メール模擬訓練の実施（継続） ・ウィルス駆除状況調査・分析の実施および情報公開

2016 年度の実施施策（計画）	2016 年度の実施施策（成果）	自己評価	2017 年度施策の計画
7. お客様のために（消費者課題）			
・連結会社における落穂拾い会議*2 の実施（継続） ・カンパニー主催ミニ落穂拾い会議の国内・海外事業拠点における拡大（継続）	・連結会社による落穂拾い会議を、計画通り実施 ・カンパニー主催ミニ落穂拾い会議は、実施拠点が 3 拠点増加	★★★	・連結会社における落穂拾い会議の実施（継続） ・カンパニー主催ミニ落穂拾い会議の国内・海外事業拠点における拡大（継続）
・新事業創生タスクの推進 ・新製品売上比率の拡大および戦略新製品の開発（新製品売上比率 30%以上）継続 ・技術メガトレンドを踏まえた技術開発の中期ロードマップの更新	・新事業創生タスクの推進（16 テーマ、17 年上期継続推進） ・新製品売上比率の拡大および戦略新製品の開発（新製品売上比率 31%） ・技術メガトレンドを踏まえた技術開発の中長期ロードマップの更新（16 年更新実施）	★★★	・新事業創生タスクの推進（継続） ・新製品売上比率の拡大（新製品売上比率 30%以上）（継続） ・国内外研究機関・お客様との協働・協創を推進（オープンイノベーションの実行）
8. コミュニティへの参画およびコミュニティの発展			
・地域住民や地域文化とより密接に関わることができる社会貢献活動の検討（継続）	・事業所・工場が立地する地域を中心に地域貢献活動を実施（社会貢献実施額 3 億 9 千万円相当）	★★★	・地域住民や地域文化とより密接に関わることができる社会貢献活動の検討（継続）
・公益財団法人日立金属・材料科学財団への支援を通じた材料科学技術研究への寄与（継続） ・日本古来の製鉄法「たたら製鉄」操業の支援（継続）	・公益財団法人日立金属・材料科学財団への支援を通じた材料科学技術研究への寄与（支援額 400 万円） ・島根県奥出雲町にある「日刀保たたら」において、（財）日本美術刀剣保存協会が行う日本古来の製鉄法「たたら製鉄」操業の支援（操業場所および人材提供）	★★★	・公益財団法人日立金属・材料科学財団への支援を通じた材料科学技術研究への寄与（継続） ・日本古来の製鉄法「たたら製鉄」操業の支援（継続）
9. CSR 活動の確認と改善			
・CSR 調査を活用した経営品質の向上（継続）	・CSR 調査の採点結果を関係各部門にフィードバック。当該結果を元に各部門で経営品質向上の施策を実施	★★★	・CSR 調査を活用した経営品質の向上（継続）
・CSR に関する国際基準や、各種調査・評価機関の要請に適合した活動を展開（継続） ・カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（CDP）*3 への回答拡充	・国際標準化機構（ISO）の社会的責任に関する手引きである ISO26000 に基づく CSR 活動の PDCA 実施 ・サステナビリティ・レポーティングの国際的なガイドラインである GRI-G4 に沿った開示範囲の拡充 ・カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（CDP）への回答実施	★★★	・CSR に関する国際基準や、各種調査・評価機関の要請に適合した活動を展開（継続） ・カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（CDP）への回答拡充（継続）

＊1 経営戦略上の伸長対象の製品で、かつ気候変動又は資源循環等の環境課題解決に大きく貢献する製品

＊2 常にお客様の立場に立ち、製品事故の根本原因の究明と未然の防止策を審議する制度

＊3 世界の機関投資家が連携し、企業に対して気候変動に関する情報開示を求めるプロジェクト

(5) 経済パフォーマンス

①創出、分配した直接的経済価値

下記ページをそれぞれご参照ください。

WEB　決算情報

http://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-pack.html

社会貢献活動　P36（「3. 社会・地域社会とともに」（2）2016 年度に実施した社会貢献活動）
環境会計　P51（「1. 環境マネジメント」（5)環境会計）

②企業年金制度について

2016 年度末時点で退職一時金および確定給付型年金に係る退職給付債務は 1,900 億円となっています。このうち 1,309 億円（カバー率 68.9%）を年金資産として社外の基金に拠出しています。退職給付債務と年金資産の差額である積立不足 591 億円を、全て引当金として計上しています。

③政府からの補助金・助成金等の状況

2015 年度に政府から受けた補助金や助成金等は約 4 億円でした。

2. コンプライアンス

(1) 基本的考え方

日立金属グループでは、コンプライアンスへの理解を深めるため CSR ガイドブックを作成し、これを当社グループの全員に配布するとともに、毎年 10 月を企業倫理月間と定め、経営層を対象に社外講師によるコンプライアンス研修会を実施するほか、当社及び国内外の子会社の役員・従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております。当期は、当社及び国内外子会社 65 社で実施いたしました。
また、コンプライアンスのさらなる徹底を図るために、当期は、財務、調達、営業、品質保証部門等による複数のワーキンググループが不適切事案の発生を防止するための課題を抽出するとともに対応策を策定して、当社及び国内外子会社に展開する全社的な活動を行いました。この活動では、課長相当職以上を対象としたコンプライアンス面談を実施して、誓約書を徴求する等、当社グループ全体でのコンプライアンスに対する意識の向上も図りました。
さらに、贈収賄防止、競争法遵守及び反社会的勢力との取引防止について定めた当社グループ統一のコンプライアンス・プログラムである「日立金属グローバル・コンプライアンスプログラム」を改定し、グローバル・スタンダードを考慮した規則類の整備等の施策を行いました。

(2) コンプライアンス啓発活動

①日立金属グループ企業倫理月間の実施

コンプライアンスの徹底のため、例年通り、10 月を「日立金属グループ企業倫理月間」と定め、コンプライアンス研修等に加え、以下の施策を行いました。

ⅰ)コンプライアンスの遵守につき、社長自らの言葉として「日立金属グループ企業倫理月間社長メッセージ」を作成、11 カ国の言語に翻訳し、国内外の日立金属グループに配信し、周知しました。

ⅱ)経営層を対象にしたコンプライアンス研修(社外講師)を実施しました。
(対象者:執行役および本社在勤部長)

ⅲ)日立金属グループ事業所(国内外)において、コンプライアンスに関わる職場討論会を実施しました。

ⅳ)日立金属グループ従業員(国内外)は、「日立金属グループ CSR ガイドブック」による自己点検チェックを実施し、上長へ報告しました。

ⅳ)日立金属グループ(国内外)では、上長が課長相当職以上を対象にコンプライアンス面談を実施し、コンプライアンスに関する誓約書を徴求しました。

ⅴ)日立金属グループ管理者(国内外)は、コンプライアンスに関わる自己監査を行いました。

②CSR・コンプライアンスに関する研修

毎年、当社および国内外子会社の役員・従業員を対象に、コンプライアンス担当部門による、行動指針や独占禁止法の遵守、贈賄行為の防止および情報セキュリティに関する CSR・コンプライアンス研修を実施しています。2016 年度は、当社および国内外子会社 65 社を対象に実施し、受講後は、コンプライアンス誓約書の徴求も行いました。また、国内外子会社では管理者を対象としたコンプライアンス研修も実施しました。

このほか、新人向け、階層別教育等においても、カリキュラムに CSR・コンプライアンスに関する研修を組み込んでいます。

No.	種別	名称	対象者
1	全社教育	CSR・コンプライアンス研修	日立金属グループ従業員
2		コンプライアンス研修（社外講師）	執行役および本社在勤部長職
3	新人向け教育	新入社員導入研修	新入社員
4	階層別教育	新任係長研修	新任係長
5		新任管理・専門職研修	新任管理・専門職
6		新任管理者研修	新任ライン管理者
7		グループ会社新任管理者研修	グループ会社の新任ライン管理者
8	職能別教育	顧客対応コース	経験 2 年～3 年の営業担当者
9	ｸﾞﾙｰﾌﾟ会社教育	グループ会社役員コンプライアンス研修（社外講師）	国内子会社の役員

(3) コンプライアンス監査

①独占禁止法特別監査（実施期間：2017 年 1 月～年 3 月）

コンプライアンス担当部門が、日立金属の事業所およびグループ会社を対象とした独占禁止法特別監査を実施し、課金、加入団体書類の閲覧、および営業担当部長から、独占禁止法に触れる違反行為がないか聞き取り調査を行いました。

また、業界団体等の会合に出席した際の記録簿（コンプライアンス情報記録ノート＊）の記載状況も閲覧し、違法行為が行われていないことを確認しました。

＊競合他社と接触する可能性のある業界団体等の会合への参加者が、参加前に上長から事前承認を受け、参加後に事後報告をすることにより、参加者の行為は独占禁止法上問題がなかったことを記録するためのノート

②コンプライアンス監査

コンプライアンス担当部門が、監査室による日立金属グループを対象とした内部監査に同行し、法令違反の疑いがないかコンプライアンス監査を行いました。

(4) 輸出管理

日立金属は、企業行動指針において「法を守り正道を歩む」を行動の基本とすることを謳っています。これに基づき、輸出管理においては「輸出関連法令を遵守し、国際的な平和および安全の維持に貢献する」を基本方針とし、「コンプライアンス・プログラム」(「安全保障輸出管理規則」等)の制定と厳格な運用を行っています。具体的には、全ての輸出貨物・技術について、輸出先の仕向国・地域、用途、お客様を審査した上で、法令に基づいて手続きを進めています。国内外のグループ会社もこの方針に則り適切な輸出管理を行うよう、輸出管理規則の制定、体制の確立について指導するとともに、教育の支援および内部監査を実施しています。

日立金属は、今後も国際的な平和および安全の維持に対する企業の社会的責任を果たすために、万全の取り組みを継続していきます。

なお、2016 年度、日立金属グループによる輸出管理に関する重大な違反はありませんでした。

3. 情報の保護・管理

(1) 基本的な考え方

インターネットとりわけ SNS（Social Networking Service）に代表される IT の進化普及は、セキュリティリスクを増大させており、個人情報をはじめ、企業情報を適切に管理、保護することは、企業の社会的責任としてますます重要となってきています。日立金属グループでは 2004 年 4 月に「情報セキュリティ基本方針」を、次いで 2005 年 1 月には「個人情報保護方針」を制定し、これらの方針に基づき個人情報保護/情報セキュリティ体制を確立し、情報セキュリティ対策に継続的に取り組んできました。

情報資産保護の基本的な考え方 >>

2016 年 1 月のマイナンバー利用開始に伴い、民間企業においても、人事総務部門においては従業員のマイナンバー、法務部門においては株主のマイナンバー、調達部門においては個人事業主のマイナンバーを扱うことになりました。従いマイナンバー利用に伴い、個人情報保護方針ならびに個人情報管理規則およびその関連規則、細則、ガイドライン等を改訂する必要が生じてきました。一方、マイナンバーをはじめとする個人情報は、会社にとっては管理、保護すべき重要な情報資産でもあります。これまで情報セキュリティ基本方針を柱とする情報セキュリティ関連規則体系と、個人情報保護方針を柱とする個人情報管理規則体系の二本立てで運用し、組織は個人情報保護委員会と、情報セキュリティ委員会の二つの組織を便宜的に一つの組織として施策の推進を行ってきましたが、この機会に、一つの規則体系で運用し、組織も一本化することにしました。

2015 年 12 月にこれまでの情報セキュリティ関連規則体系と、個人情報管理規則体系に加え、秘扱文書取扱関連規則体系を一本化し、情報セキュリティマネジメント規則を柱とする情報セキュリティ関連規則体系に統合しました。

情報セキュリティへの取り組みの考え方は、①情報セキュリティ体制の確立、②守るべき資産の明確化、③従業員教育、④各種セキュリティ施策の整備の 4 つの視点からなり、各々に関する実施事項を着実に取り組んでいます。なかでも、予防体制整備と事故発生時の迅速な対応、社員の倫理観とセキュリティ意識の向上に関しては、特に重視して取り組んでいます。また、日立金属が属する日立グループでは日立製作所の主導により、情報セキュリティマネジメントを推進し、グループ全体でセキュリティレベルの向上に取り組んでいます。

(2) 推進体制

2015 年 12 月の関連規則の統合に伴い、個人情報保護／情報セキュリティ委員会を、情報セキュリティ委員会に改編しました。

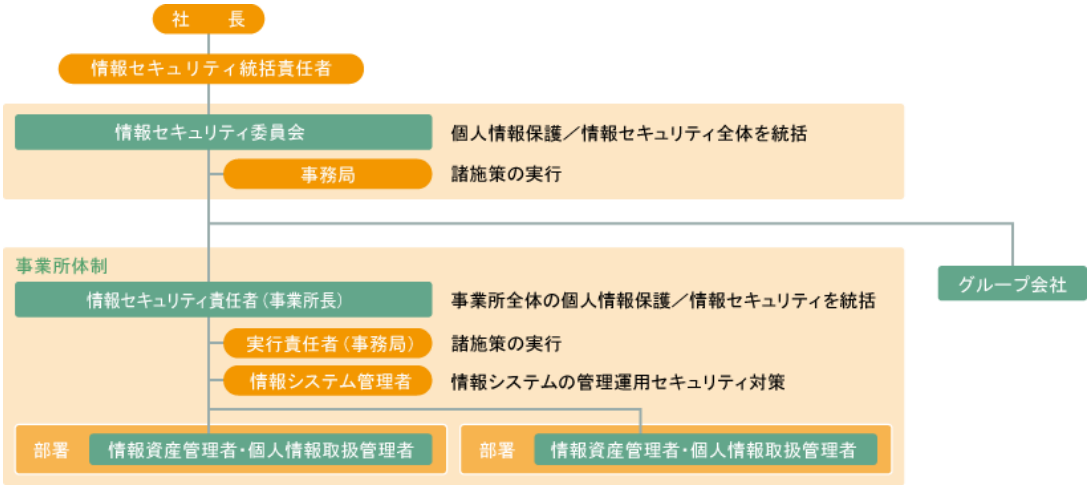

(3) 情報システムのセキュリティ対策

標的型攻撃をはじめとした不正アクセスやコンピュータウィルス等外部からのリスクや、社内からの情報持ち出しや紛失・盗難、電子メールの誤送信等内部からのリスク、自然災害等さまざまなリスクに対する対策を計画的に実施しています。

また、2006 年から継続的に実施している日立金属グループ全従業員の個人所有パソコンの、業務情報の有無点検および削除を 2016 年度も行いました。さらに 2007 年からは、取引先に対しても同様の施策をお願いし、ファイル共有ソフト等による個人所有パソコンからの業務情報の漏えいを防止しています。2009 年から業務情報の社外持ち出し防止対策として全ての社外メールに対してフィルタリングシステムを導入、また、高機能化が進む携帯電話やスマートフォン等の紛失に対する対策として携帯情報端末の管理につき見直しを行う等、情報漏えい防止対策の強化を図ってきました。

残念ながら、2016 年度にはモバイルパソコンや携帯電話等の紛失盗難、電子メールの宛先間違いによる電子メールの誤送信事故が日立金属グループ内でも発生しました。しかし、顧客プライバシーの侵害や顧客情報の漏えいに至る事故はありませんでした。

(4) 従業員教育

毎年、情報機器を利用する全従業員（派遣者等を含む）に対して情報セキュリティ教育を実施し、個人情報をはじめとする情報の取り扱いや個人所有パソコンでの業務利用厳禁等、情報機器利用ルールの徹底を図っています。2016 年度も日立金属グループ拠点巡回教育（コンプライアンス研修と同時開催）や企業情報を狙う社外からの標的型攻撃対策の為の標的型攻撃メール模擬訓練を継続して実施し、従業員一人ひとりのセキュリティ意識向上を図っています。

	国内外事業所巡回研修	標的型攻撃メール模擬訓練
実施時期	2016 年 9 月～2017 年 4 月	2016 年 6 月～7 月 2017 年 2 月～3 月
対　　象	日立金属グループの従業員全員	日立金属グループのメールアドレス所持する者全員
開催回数	日本国内：連結 28 社 80 事業所 105 回、持分 1 社 1 回、病院 1 法人 1 回、計 82 事業所、107 回実施 海外：連結 37 社 49 事業所、21 回実施 ＊開催回数は日立金属本社講師が行った回数。未受講者は各事業所のコンプライアンス担当者が研修を個別実施して対応した。	2016 年 6 月～7 月は国内全事業所および一部の海外事業所にて実施した。2017 年 2 月～3 月は先に実施できなかった海外事業所にて実施し、全ての日立金属グループの事業所にて実施完了した。

(5) 自己監査

毎年、個人情報保護／情報セキュリティ自己監査を実施し、規則の順守状況をチェックして、不備に対して改善を図っています。2016 年度は 11 月～12 月に実施しました。

(6) 知的財産の保護と尊重

日立金属は「知的財産を積極的に創造し、適切に保護して効果的な活用に努めること」および「他者の知的財産権を尊重すること」を会社の行動規範に掲げています。
研究・開発・製造等において創造される知的財産の適切な保護と効果的な活用のために、従業員による職務上の発明・考案に関する権利は、法律に定める手続きに則って制定された日立金属の規則に基づき会社が承継します。承継された権利は、事業のグローバル展開に応じて、国内外において知的財産権として取得・維持され、日立金属グループの持続的な成長を支える資産を形成しています。また、自社の知的財産権を侵害する行為に対しては、法的手段による権利の行使等適切な対策を講じています。
一方、他者の知的財産権については、これを侵害する事態を未然に防止し、円滑な事業推進を図るため、日立金属の規則により、新製品・新技術の研究・開発・設計等の段階において、国内外の他者の知的財産権を事前に調査しています。その上で、他者の知的財産権の使用が必要な場合には、ライセンスを取得しています。
また、従業員に対しては、自社および他者の知的財産の保護と尊重の意識を浸透させるため、知的財産に関する教育・研修を継続的に実施しています。

4. 人権尊重・国際規範の遵守

日立金属グループは「企業行動指針」において「社会の人々との相互信頼を確保し、誠実で差別のない企業活動を行います。」と宣言しており、事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権を尊重することを基本姿勢としています。2013 年 12 月に「日立金属グループ企業行動指針」および「日立金属グループ行動規範」を補完するものとして、「日立金属グループ人権方針」を策定しました。本方針では、国際人権章典および国際労働機関（ILO）の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に記された人権を最低限のものと理解し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デュー・デリジェンス*や適切な教育の実施、日立金属グループが事業活動を行う地域や国の法令遵守等、国際的な人権の原則を尊重するための方法を追求していくことを明確に定めています。本方針が日立金属グループにおける全ての活動に組み込まれるよう、各種ハラスメントの相談窓口等、これらを担保する会社制度の設置はもちろんのこと、e-ラーニングによる人権教育や階層別教育等さまざまな機会を通じて計画的に人権意識を高める啓発活動を行っています（2016 年度連結ベース人権関連研修受講者数 5,108 名）。また、引き続き人権デュー・デリジェンスの実施に向けた取り組みを進めていきます。

*事業上の人権への影響を特定して評価し、負の影響に対して防止・軽減の措置を講じて、その効果を継続的に検証すること

Ⅴ　社会的側面の報告

1. お客様への責任

(1) 基本的な考え方

日立金属グループは、日立伝統の「落穂拾い精神」に基づく品質保証活動理念のもと、これまで構築してきた品質保証技術に磨きをかけ、お客様とお客様の先に存在する消費者の皆さまに喜ばれる製品を提供することで、社会に貢献していきたいと考えています。

1988 年 7 月 1 日
社長

品質保証活動理念

1.「品質保証活動理念」制定の趣旨

当社は、つねに技術に精進し、特色ある高品質製品を製造販売して社会に貢献することを社是としている。
品質保証活動は当社の「もの作り」の立脚点であり、日常業務の基本として実践してきたところであるが、さらに徹底を期するため、ここに当社の品質活動理念を明確にし、全社共通の規範として制定する。

2. 品質保証活動理念

当社の品質保証活動は、日立伝統の「落穂拾い精神」に基づくもので、その活動理念は次のとおりである。

(1)品質最優先と顧客第一主義
　顧客に対する数ある責任の中でも「品質は全てに優先」する。
　顧客に喜ばれ、信頼され、社会のために役立つことを第一義とする。

(2)品質の作り込みと顧客の立場に立った検査
　品質は企業活動の原点である。開発、製造、販売をはじめ全部門がつねに品質に留意し、その向上に一致協力して、はじめて「品質を製品に作り込む」ことが出来る。
　製造と検査は品質保証活動の両輪である、完全なる製造技術と設備、生産管理、常に顧客の立場に立った検査が当社製品の品質を保証する。

(3)事故に対する誠意ある対応と再発防止
　品質上の不具合で顧客に迷惑をかけた場合は、誠心誠意問題を解決しなければならない。また、これを教訓としてその原因を十分に吟味し、再び過ちを起こしてはならない。

(2) 品質保証体制

各カンパニーおよびグループ会社の品質保証部門は、管轄する製品の品質保証業務を行い品質向上に努めています。また、2016 年 1 月に、グローバルでの品質保証体制の強化を目的に、品質保証本部を新設しました。品質保証本部は、各部門の品質活動が円滑に進むように、全社品質保証活動の推進や品質教育の実施等を通して、全社的な視点で各部門をサポートしています。

日立金属グループの製品は素材・部品が中心で、お客様も鉄鋼、自動車、エレクトロニクス業界と多岐にわたるため、製造拠点ごとにお客様のご要望に応じた品質保証を実施しています。国内製造拠点は、ISO9001 または ISO/TS16949 の認証を取得して品質保証体制を整えています。また、日立金属グループは、北米、アジア等に製造拠点を設け、適地適産を展開しています。国内の製造拠点は海外製造拠点のマザー工場として、製造技術と品質の面から密接に連携し、指導を行っています。海外製造拠点についても、そのほとんどが ISO9001 または ISO/TS16949 の認証を取得しています。

(3) 製品安全

①安全な製品の提供体制

新製品や開発品については、製品の徹底した PS（製品安全）レビューを通じて安全な製品に仕上げています。また、全社および各カンパニー、各工場にそれぞれ製品安全に関する委員会を置き、互いに連携しながらPS活動を展開しています。その結果として、2016 年度においても、PS に関する製品事故の発生はありませんでした。日立グループ全体で取り組んでいる製品含有化学物質管理についても力を入れて取り組んでいます。

②品質問題の対応体制

製品事故が発生した場合には、顧客第一主義の観点で誠意のある対応を行うとともに、全ての事故を定められた情報ルートに従ってカンパニーやコーポレートに伝えます。製品事故の対策には、事故の直接原因と、事故の背景となった心理的要因を含めた本質的な原因の 2 つの原因追究が必要です。日立金属グループでは後者を「動機的原因の追究」として特に重視し、再発防止に努めています。事故等の失敗から学ぶ活動として、日立グループ伝統の「落穂拾い」会議を各カンパニーの製造拠点やグループ会社等で毎年開催しています。

(4) 製品含有化学物質の管理

日立金属グループは、有害物質を含まないモノづくりを実現するために、グローバルな視点での「環境 CSR 対応モノづくり」活動を推進しています。図に示すように各段階で有害物質を含まない仕組みを運用することにより、製品に含有する化学物質の特定を推進し、REACH 規則等に対し化学物質の登録・届出・お客様への情報伝達を行います。また、円滑に情報伝達ができるよう、お客様や取引先と協力していきます。

環境CSR対応モノづくり

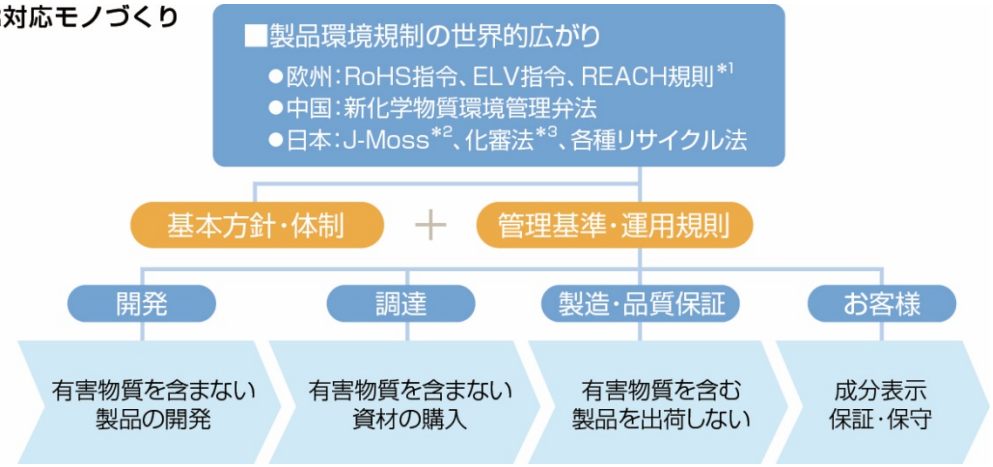

＊1　Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of CHemicals

＊2　EU の「RoHS 指令」と同等の特定化学物質の含有表示の規定として、2005 年 12 月の「資源循環利用促進法」の改正とともに制定された JIS 規格（JIS C 0950: 2005）のこと。正式名称は、「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法（the marking for presence of the specific chemical substances for electrical and electronic equipment）」。

＊3　正式名称は「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」。製品に含有する化学物質の特定を推進し、化学物質の登録・届出・お客様への情報伝達を行います。

(5) 第三者の視点での評価

品質のさらなる向上をめざして、お客様をはじめ第三者的な外部機関の評価も真摯に受け止め、改善活動を進めています。その中で、改善活動が認められ、褒賞もいただいています。

2016 年度は、品質管理基準の厳しい車両メーカーや車載部品メーカーの多くのお客様からサプライヤー賞を受賞することができました。

これらのお客様からいただく賞は、納期対応、試作の短納期化や的確な量産対応などに対して評価されたものですが、製品の品質が良いことがその基本となります。

2. 調達取引先とともに

(1) CSR 調達の考え方

日立金属は「『最良の会社』を具現して社会に貢献する」という企業理念に基づき、社会的責任とその影響を自覚し、公平で公正な調達活動を行うために、資材調達の基本的な考え方を「調達方針」として定め、Web サイト上で公表しています。ビジネスがグローバルに進展する中、この「調達方針」を日立金属グループの全ての企業間で共有し、CSR に配慮した調達活動を行うために周知、徹底をしています。

調達方針

～資材調達の基本的な考え方～

●オープン・グローバルな調達

国籍や企業規模、実績の有無を問わず、自由競争原理に基づく開かれた購買であり続けます。

●公平・公正な取引

お取引先の選定は、品質・価格・納期・技術力・経営の信頼性・サービスなどの経済合理性についての公平・公正な評価に基づいて行います。

お取引先からの個人的給付は受け取りません。

●パートナーシップの構築

すべてのお取引先と対等かつ公平な立場で取引します。

長期的観点より相互理解と信頼関係の維持向上に努め、継続的な努力により共に成長発展できる関係を築くことをめざします。

●法の遵守

調達活動にあたっては、関係法規を遵守し社会規範に従います。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

●人権・労働安全衛生への配慮

調達活動にあたっては、人権・労働安全衛生へ配慮します。

お取引先にも、人権・労働安全衛生への一層の取り組みを要請します。

●機密情報の保持

調達活動を通じて知り得たお取引先の機密情報の取り扱いについては、自社のものと同等な注意を払い、お取引先の承諾なしに第三者に開示し、また目的外での利用はいたしません。

●環境の保全

調達資材の選定においては、環境保全に積極的に取り組まれるお取引先ならびに環境負荷の少ないものを優先します。

①サプライチェーン CSR 推進ガイドブックの制定

日立金属では、2013 年度に「日立金属サプライチェーン CSR ガイドブック」を作成し、Web サイトに公開しています。その内容は、人権の尊重と環境への配慮、公正取引と倫理、安全衛生や品質・安全性、情報セキュリティ、社会貢献など、企業の社会的責任として認識されている CSR の考え方を幅広く織り込んだものとなっています。調達取引先とともに、サプライチェーン全体で社会的責任を共有し、信頼関係の維持発展を図る一方、 新規取引の際にはこの方針をご理解いただけるお取引先を選定するよう努めています。
今後は国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」や「強制労働・人身取引の根絶」なども織り込んで内容を更新し、調達取引先とともに CSR 対応力を強化していきます。

WEB　サプライチェーン CSR 推進ガイドブック
http://www.hitachi-metals.co.jp/corp/corp11_04.html

②コンプライアンス

日立金属は調達取引先との取引を行う上で、法令・社会規範の遵守徹底に日々努めています。
定期的に事業所の調達部門の担当者が集まり、法令等に関する講習受講や確認を行う機会を設けています。
その他、法令遵守のため、下請代金支払遅延等防止法の遵守を自主的にチェックする社内ルールを設けて運用しており、「基本と正道」を歩むべく、真摯な取り組みを行なっています。

③グリーン購入

用紙類、文具、事務用品から着手したオフィスのグリーン購入は、現在、OA 機器等へと対象を拡大しています。
間接材の購入については、グリーン購入法適合品等の環境配慮製品を選定できる日立グループ共通のネット調達の仕組みを全工場で導入しており、グループ会社への導入拡大を進めています。

④調達 BCP の取り組み

日立金属では、地震・風水害等の自然災害や、テロ・疫病・火災・停電等による事業停止リスクを最小限に抑えるために、調達 BCP に取り組んでいます。緊急時の連絡体制の構築、調達ソースの多元化、複数分散化に努める一方、主要調達取引先に対して BCP 施策要請を行うなど、調達保全リスクの極小化を推進しています。

(2) グローバル化対応

グローバル調達ネットワークをヨーロッパ、北米、アジアで確立し、グローバルな調達基盤の拡充を行っていきます。ネットワークの中で調達方針を共有し、CSR リスク対応の強化を推進していきます。

①現地調達の推進

日立金属ではグローバルな事業拡大に伴い、世界各地で最適な調達取引先から開かれた調達活動を行うための現地調達活動を推進しています。世界 4 地域（北米、欧州、アジア、中国）に現地調達活動を支援するGPO(Global Procurement Office)を設置し、各地域からの調達取引先の開拓に努めています。また、調達取引先と連携することによりサプライチェーン CSR 活動の強化に努めています。

②紛争鉱物問題への対応

2010 年、米国で「金融規制改革法」（ドッド・フランク法）が成立し、コンゴ民主共和国とその隣接国（以下、DRC 諸国）で産出される紛争鉱物（武装勢力の資金源となっている、金、タンタル、スズ、タングステンの 4 鉱物）を製品に使用する米国上場企業に対し、米国証券取引委員会（SEC）にその旨を報告する義務を課す条項が定められました。この目的は、紛争が絶えない DRC 諸国において、暴虐行為等重大な人権侵害を行っている武装集団の資金源を断つことにあります。また、EUでも同様の規制を行なおうと議論されており、各企業は社会の一員として責任ある調達行動を取ることが求められています。

日立金属グループは、人権侵害行為に加担する意思はなく、今後も責任ある調達活動を実践するために、日立製作所、日立金属グループ各社や調達取引先と連携し、サプライチェーンの透明性向上を図るとともに、人権侵害を行う武装集団を利することのない調達活動に取り組んでいきます。

3. 社会・地域社会とともに

(1) 基本的な考え方

日立金属グループは、スポーツ振興、環境保護、社会福祉、芸術・文化、地域社会活動、災害支援等の分野において、グループが関わる全世界の地域社会発展のため社会貢献活動を行っています。社会福祉団体や教育機関等とも協働し、地域社会が日立金属グループに何を求めているかを感じ取り、堅実な活動を継続的に実施します。

会社としての社会貢献活動だけでなく、従業員のボランティア活動を支援するボランティア休暇やボランティア活動を表彰する制度等により、よりよい社会の実現のために貢献する企業風土の醸成に努めています。

日立金属の特色ある社会貢献活動としては、宮下格之助博士（当社元副社長）寄贈基金等で設立された公益財団法人 日立金属・材料科学財団への支援を通じて我が国の材料科学技術の研究に寄与しています。また、公益財団法人日本美術刀剣保存協会が 1977 年に復活させた「日刀保たたら」操業に協力し、日本の伝統文化保全に貢献しています。

(2) 2016 年度に実施した社会貢献活動

2016 年度は日立金属グループとして、スポーツ大会等各種イベントの開催や環境保全活動、工場見学の受け入れ、寄付等により 3 億 9 千万円相当*の社会貢献活動を行いました。その主な内容は以下の通りです。

*活動に要した従業員や自社施設に関わる換算費用等を含みます

ジャンルと活動内容		社名、事業所名
社会福祉	社会福祉協議会、社会福祉施設への車椅子等の寄付	日立金属㈱本社
	赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金	日立金属㈱、国内グループ会社
	献血活動に協力	日立金属㈱、国内外グループ会社
	福祉団体等を通じ、低所得者およびその子供たちへの食糧、衣類、毛布、玩具等の寄付および福祉団体への寄付[*1]	日立金属㈱、国内外グループ会社
	メキシコ小児がん団体 (Mexican association helps children with cancer) への支援	HC Queretaro, S.A. de C.V.
	低所得者向け住宅建築団体の活動参加 (Habitar for Humanity Home Build)[*2]	Hitachi Metals America, LLC.
	地域住民支援施設への支援（保育所、消防署、病院）[*3]	Waupaca Foundry, Inc. San Technology, Inc. HC Queretaro, S.A. de C.V.
	アメリカがん協会主催 がん啓発スポーツイベントへの参加	Waupaca Foundry, Inc. Hitachi Metals America, LLC. Hitachi Cable America, Inc.
	動物保護施設での保護活動参加	Waupaca Foundry, Inc.
	地元高齢者への食事会開催	Hitachi Metals Hong Kong Ltd.
	貧困層の子供へのクリスマスギフトプログラム[*3]	Hitachi Metals America, LLC.
健康・医学、スポーツ	若松区中学生軟式野球大会開催[*4]	㈱日立金属若松
	中学校親善スポーツ大会開催[*5]	日立金属㈱安来工場
	和彊杯バレーボール大会開催	日立金属㈱真岡工場
	熊谷さくらマラソン大会協賛[*6]	日立金属㈱熊谷地区工場、グループ会社

ジャンルと活動内容		社名、事業所名
	軟式野球連盟桑名支部長旗争奪中学校野球大会協賛*7	日立金属㈱桑名工場
	西部地区少年野球大会協賛	日立金属㈱桑名工場
	地域競技会への従業員審判派遣	日立金属㈱社内運動部
	社内運動部（バスケットボール、テニス、野球、剣道部等）による小・中学生、高校生へのスポーツ教室開催	日立金属㈱各工場、国内外グループ会社
	日立さくらロードレース支援	日立金属㈱茨城地区工場
	日高地区日立金属カップミニバスケットボール大会主催*8	日立金属㈱茨城工場（日高）
	鳥取県日立金属杯中学バレーボール大会*9	日立フェライト電子㈱
	スポーツ振興資金財団へスポーツ振興を目的とした寄付（ラグビーワールドカップ 2019 等）	日立金属㈱
	群馬県「昭和の森」ゴルフコンペ協賛	㈱日立金属ソリューションズ
	なかうみマラソン全国大会協賛	日立金属㈱安来工場
	中国五県都市対抗野球大会協賛	日立金属㈱安来工場
	苅田町民ふれあいマラソン大会協賛*10	日立金属㈱九州工場
	地域スポーツ大会への支援(チャリティ大会含む)*11	国内外グループ会社
学術・研究教育	（公財)日立金属・材料科学財団を通じた支援	日立金属㈱
	大学への教育支援金寄付	日立金属㈱、海外グループ会社
	小中高校向けの科学セミナープロジェクト	海外グループ会社
	地域学校での出前授業とサポート*12	AAP St. Marys Corporation Waupaca Foundry, Inc. Hitachi Metals (India) Private Limited
	「日立サイエンス・セミナー」（日立財団と科学技術館共催）への参画*13	日立金属㈱
	工場見学者の受け入れ(熊谷商業高校他)	日立金属㈱熊谷地区工場
	インターンシップの受け入れ（長岡技術大学、福岡県立八幡工業高校他）	日立金属㈱熊谷地区工場 ㈱日立金属若松
	学校等の工場見学受け入れ	日立金属㈱各工場、国内外グループ会社
	若松労働基準協会・実技講習講師派遣	㈱日立金属若松
	工業用ロボットの構築とプログラミングを競うイベントの支援(First Robotics Competition)	Metglas, Inc.
	地域教育委員会の教育振興支援	日立金属㈱安来工場
芸術・文化	ひたちやすぎ吹奏楽団による演奏会	日立金属㈱安来工場
	地域博物館、芸術団体への寄付	Waupaca Foundry, Inc.
環境	鳥取砂丘除草ボランティア*14	日立フェライト電子㈱
	森林保全活動参画（島根 CO_2 吸収認証制度）*15	日立金属㈱安来工場
	植樹活動	San Technology, Inc.他
	事業所近隣の清掃活動	日立金属㈱各工場、国内外グループ会社
	仙台・多賀城エコフォーラム	東北ゴム㈱
	離宮の水保存会への寄付	日立金属㈱山崎製造部
	日本交流センターへの寄付	Hitachi Cable America Inc.

ジャンルと活動内容		社名、事業所名
	蘇州太湖　日立環境知識宣伝活動への参画 （ゴミの分類、清掃教育）*16	日立電線（蘇州）有限公司
地域社会の活動、史跡・伝統文化保全	刃物鋼シンポジウム支援	日立金属㈱安来工場
	やすぎ刃物まつり協賛	日立金属㈱安来工場
	「日刀保たたら」操業支援、ミニたたら操業指導*17	日立金属㈱安来工場 ㈱日立金属安来製作所
	日高夏まつり開催*18	日立金属㈱日立地区工場、グループ会社
	「Cultural Festival」開催	Hitachi Metals (India) Private Ltd.
	地域のお祭り、スポーツ大会への支援	日立金属㈱各工場、国内外グループ会社
	日立さくらロードレース支援	日立金属㈱茨城工場
	鋳物記念館（九州工場内）の運営	日立金属㈱九州工場
災害被災地支援	熊本地震災害義援金	日立金属（株）
	竜巻被害者への復興支援	Waupaca Foundry, Inc.
	第 4 回千年希望の丘植樹祭（宮城県岩沼市主催）への従業員参画	東北ゴム㈱
防災まちづくり	「子ども 110 番の家」登録	日立アロイ㈱
	交通安全・防災等行事への参画	日立金属㈱各工場、国内外グループ会社
施設開放	グラウンド、体育館、テニスコート、福利厚生施設、駐車場等の一般開放	日立金属㈱各工場、国内グループ会社
その他寄付等	オーチャード・ロードのクリスマスライトアップ協賛	Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.
	”日本デー（デュッセルドルフ）”運営支援	Hitachi Metals Europe GmbH
	地元幼稚園、小学校への清掃道具寄付	PT. HITACHI METALS INDONESIA
	地元プロサッカーチームへの運営支援	Hitachi Metals Europe GmbH
	日立財団など各種団体への寄付	日立金属㈱、国内外グループ会社
	世界スカウトジャンボリーへの寄付	㈱日立金属若松

*1 低所得者への食料等支援活動
（Gleaners Food Bank Volunteers）
（Hitachi Metals America, LLC.）

*2 低所得者向け住宅建築団体の活動参加
（Habitar for Humanity Home Build）
（Hitachi Metals America, LLC.）

*3 貧困層の子供達へのクリスマスギフト
（Hitachi Metals America, LLC.）

*4 若松区中学生軟式野球大会開催 （㈱日立金属若松）	*5 中学校親善スポーツ大会開催 （日立金属㈱安来工場）	*6 熊谷さくらマラソン大会協賛 （日立金属㈱熊谷地区工場）
*7 軟式野球連盟桑名支部長旗争奪 中学校野球大会協賛 （日立金属㈱桑名工場）	*8 日立金属カップミニバスケットボール大会 （日立金属㈱茨城工場（日高））	*9 鳥取県日立金属杯中学バレーボール大会 （日立フェライト電子㈱）
*10 苅田町ふれあいマラソン大会協賛 （日立金属㈱九州工場）	*11 チャリティスポーツ大会への支援 （Hitachi Metals (Thailand) Ltd.）	*12 地域学校での授業とサポート （Hitachi Metals (India) Private Limited）
*13 日立サイエンス・セミナー共催 （日立金属㈱）	*14 鳥取砂丘除草ボランティア （日立フェライト電子㈱）	*15 森林保全活動参画 （島根 CO_2 吸収認証制度） （日立金属㈱安来工場）
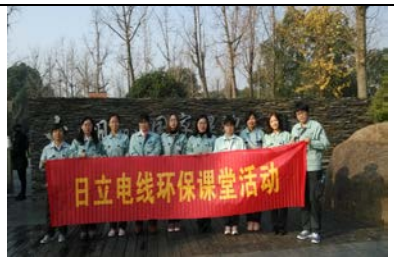		
*16 蘇州太湖　日立環境知識宣伝活動 （日立電線(蘇州)有限公司）	*17 ミニたたら指導 （日立金属㈱安来工場、 ㈱日立金属安来製作所）	*18 日高夏祭り大会開催 （日立金属㈱日立地区工場、 グループ会社）

4. 従業員への責任

(1) 労使関係

「相互信頼の基盤」に立った労使関係のもと、お互いがそれぞれの基本的権利と義務を尊重し、労使共通の課題に誠意をもって取り組んでいます。経営方針や事業計画、経営施策等は各種審議会を通じて十分な説明を行うとともに、労働組合の声も聞きながら各種施策の迅速な実現をめざしています。2010 年度からはカンパニー制に対応した労使体制も本格運用をスタートし、コミュニケーションの密度を高めることによってさらに充実した労使関係を構築していきます。また、日立金属グループ各社の労働組合は日立金属グループ労働組合連合会を形成し、定期的にグループの経営方針や計画等を説明し意見交換する場を設定することで相互理解を深めています。

(2) ダイバーシティの推進

市場や事業がますます多様化していく中、日立金属においても従来以上に多様な人材の活躍が必須となってきています。そこで、「日立グループダイバーシティ推進協議会」に参画するとともに、2015 年度には専任者を配置した「ダイバーシティ推進部」を設置、さらに 2017 年度からは「人材開発・ダイバーシティ推進部」として、多様な人材の採用・育成・定着を強化する体制を整えて積極的に活動を推進しています。ダイバーシティマネジメントは、イノベーティブな企業文化を創造、持続的成長のための原動力であることから、引き続き意識変革の取り組みとして経営層および管理職層へのセミナーや研修等の実施、また採用におけるダイバーシティ採用比率目標の設定等、各種の取り組みを積極的に推進していきます。また、グローバル市場において成長していくためには、海外事業拠点の経営基盤を強化し、収益力を向上させることが必要であり、事業を担える現地経営人材の育成を進めていきます。

①障がい者雇用の推進

障がい者雇用に関して、日立グループの採用フェアへ参加しています。また、1998 年に特例子会社である(株)ハローを設置、2006 年に(株)桑名クリエイト(現日立金属ファインテック(株))が特例認定を受ける等、早くから積極的に取り組んでおり、地域からも表彰を受ける等、高い評価を得ています。

また、(株)日立金属安来製作所では、担当者自らが、企業在籍型職場適応援助者(2 号ジョブコーチ)の資格を取得し受け入れ体制を整えるとともに、職業センター、生活支援センター、養護学校、ハローワークを通じて障がい者の積極的採用を行って実績を挙げています。今後も引き続き日立金属グループ全体でのさらなる雇用拡大に努めていきます。

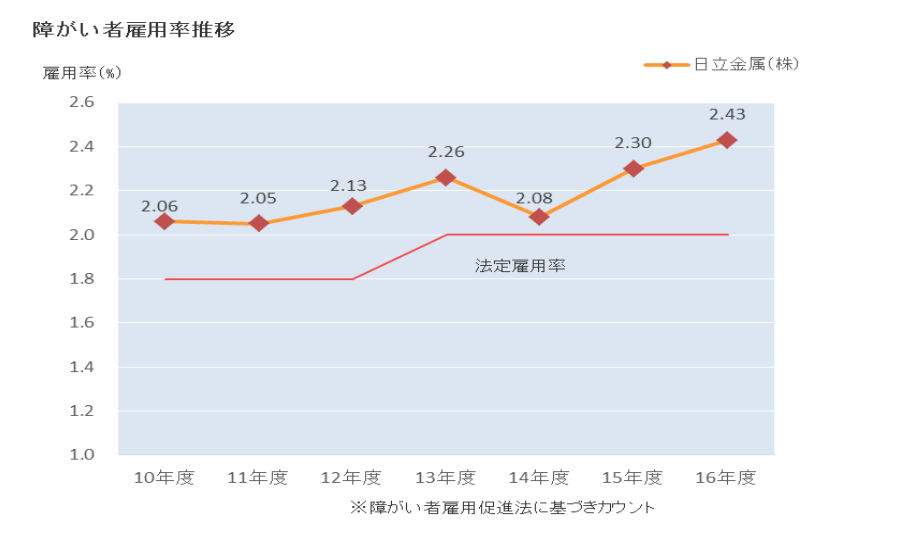

②次世代育成支援・女性活躍推進法

日立金属では、次世代育成支援施策として 2008 年度に子ども手当を創設し、子育てする従業員へのサポートを強化しました。

また、出産・介護を機に退職した従業員の再雇用制度を 1992 年にいち早く導入する等、積極的な取り組みを行っています。育児・介護・看護に関連した休職・休暇制度については、2016 年度より育児休暇の取得期間を満 3 才に達する月の末日まで拡大し、介護休暇については介護期間中、介護休暇給付金として給与の半額相当を補助する等、多様な人材が働きやすい環境を整備しました。また、看護については家族看護休暇として看護対象を子だけではなく本人または配偶者の父母、配偶者まで拡大する等、各制度の適用範囲・期間・日数において改正育児介護休業法による規定を上回る整備をしています。さらに、2016 年 4 月から施行された女性活躍推進法に伴って「次世代法・女活法」一体型の行動計画を作成し、弊社の今後 3 年間の取り組み（間接部門の年間総労働時間縮減、ダイバーシティ採用比率の設定）について公開しています。

両立支援制度の利用者数

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
育児休業	16	24	23	24	25
育児短時間勤務	10	33	28	35	35
介護休業	1	1	0	0	1
介護短時間勤務	2	2	0	0	0

(3) 労働安全衛生

①労働災害撲滅への取り組み

2016 年の日立金属グループの安全成績は、休業災害件数単独 4 件、国内連結グループ 4 件で、前年の安全成績 9 件から 8 件と微減であり、大幅な改善を図ることはできませんでした。昨年の災害内容を分析すると、ヒューマンエラー起因の災害が 9 割を超える状況にあり、特に未熟練労働者（作業経験年数 3 年以内）の災害が増加しています。また一歩間違えれば重大災害に至る恐れのあった災害も依然発生しています。このよ

うな状況を踏まえ、2017 年は、「『安全と健康はすべてに優先する』を、一人ひとりが確実に実行しよう」 をスローガンに、日立金属グループ全体で安全衛生活動を展開します。重点施策として、①重大災害・重傷災害につながる作業・行動のリスクアセスメント、②未熟練労働者の導入教育および OJT の充実を図る、③5S3 定活動、指差確認活動等の安全衛生活動の基盤強化、④化学物質のリスクアセスメントの計画的実施等を推進していきます。

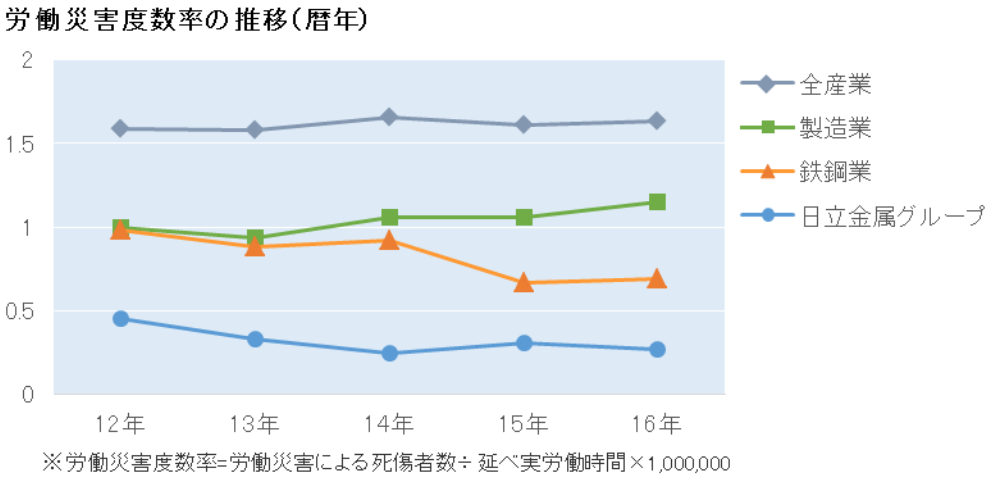

労働災害度数率の推移

	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
全産業	1.59	1.58	1.66	1.61	1.63
製造業	1.00	0.94	1.06	1.06	1.15
鉄鋼業	0.98	0.88	0.92	0.67	0.69
日立金属グループ	0.45	0.33	0.25	0.31	0.27

②一人ひとりの心とからだの健康増進の取り組み

健康管理に関しては、「心」と「からだ」の健康づくりを積極的にサポートしています。

「からだ」の健康づくりについては、定期健康診断後の二次健診 100%受診勧奨や生活習慣病等の保健指導に注力しています。また、「心」の健康づくりについては、心の健康づくり年間推進計画を作成して取り組んでいます。ストレスチェック制度については、2016 年度と同様に実施します。日立金属グループはストレスチェック受検率 100%をめざします。ストレスチェックによる集団分析結果から職場環境の改善を図ります。

(4) 人材育成

①基本的な考え方

日立金属は「最良の会社を具現し社会に貢献する」ことを経営理念とし、質を追求する経営方針のもと、「変革」と「挑戦」で新たなグローバル成長をめざします。非連続な市場環境の中で、グローバル企業として成長を遂げていくためには、日立金属ならではの特色ある製品を継続的に開発し、グローバル市場に送り出すことができる人材の育成が不可欠です。

「人」に対する日立金属の考え方は、創業以来の基本精神である社是「鰊則彊(和すれば強し)」に凝縮されています。一人ひとりが個性を発揮した強い個が連動する、「グローバルで実行力のある日立金属人」の育成

をめざした活動を続けています。
コミュニケーションシンボル“Materials Mag!c”に込められた「私たち一人ひとりが“成長への原動力”となる」という決意のもと、一人ひとりが専門力を磨き、自ら課題を発見し、行動・解決できる人材、また、余人をもって代え難い「一隅（いちぐう）を照らす人材」となるよう、会社として支援しています。

②研修・教育制度

OJT、そして OJT を支える人事制度、研修等の OFF-JT の 3 つを相互に連動させた人材育成体制を構築しています。企画系の研修等の OFF-JT については、日立金属の経営理念、社是をベースに人材像・人材要件を設定し、この要件に合わせた研修を計画、実施しています。経営層、企画・管理系、技術系、営業系、基幹系、グローバル系のカテゴリーに分けた研修体系を構築しています。

③世代を担う人材の育成

企業の持続的成長を図るために、グローバル規模で次代を担う人材の早期選抜と計画的育成に取り組んでいます。

・次世代を担う人材の育成

次世代を担う人材の育成プランを策定し、計画的な人事ローテーションやタフアサインメント、OFF-JT 研修プログラムを実施しています。また、MBA 取得のための海外留学も支援しています。

・海外現地経営人材の育成

海外グループ会社における、ナショナルスタッフ（現地人材）の育成を支援していくとともに、責任ある地位への登用を含めた人材育成計画の策定を進めています。

(5) 福利厚生

従業員とその家族の生活が、より豊かで安定したものとなるよう、寮や住宅手当といった住居支援制度や財形貯蓄、団体保険など、さまざまな施策を通じて支援しています。
また、2003 年には従業員の自助努力や自立を支援する福利厚生として「カフェテリアプラン制度（選択型福利厚生プラン）」を導入、独身寮や社宅、医療等の従来型の福利厚生に加えて、「能力開発」「育児」「介護」「健康づくり」等、それぞれの従業員のライフスタイルやニーズに応じたメニューをそろえています。従業員は自分の持ち点（カフェテリアポイント）の範囲で、必要な支援を必要なときに選択できます。

(6) ライフプランサポート

少子高齢化や老後のライフスタイルの多様化が進む現代においては、明確なライフプランを持つことがますます重要になっています。日立金属では、定年後の生活設計の基礎となる情報（退職金、企業年金、厚生年金、健康保険、雇用保険等）の提供や、定年後の生き方・働き方について見つめ直す機会として、ライフプランについてのセミナーを開催しています。

(7) 従業員構成

	2012 年度 (2013 年3 月末)	2013 年度 (2014 年3 月末)	2014 年度 (2015 年3 月末)	2015 年度 (2016 年3 月末)	2016 年度 (2017 年3 月末)
従業員数（人）	4,675	6,362	6,306	5,966	5,858
男性	4,239	5,720	5,660	5,339	5,241
女性	436	642	646	627	617
女性比率（%）	9.3	10.1	10.2	10.5	10.5
平均年齢（歳）	43.0	42.1	43.0	43.5	43.9
平均勤続年数（年）	21.8	19.2	20.0	20.6	21.0
女性管理職（人）	6	10	10	11	12
障がい者雇用率(%)	2.16	2.26	2.08	2.30	2.43

5. 株主・投資家への責任

(1) 株式と株主の状況

2017 年 3 月 31 日現在の日立金属の発行済み株式総数は 428,904,352 株、株主総数は 25,302 名（単元未満株式のみを所有する株主を含む）です。所有者別の株主分布状況は以下の通りです。

区分	株主数（名）	所有株式数（単元）	所有比率（%）
金融機関	64	551,003	12.87
金融商品取引業者	43	27,249	0.64
その他の国内法人	557	2,350,926	54.89
外国法人等	520	1,026,784	23.97
個人その他	21,110	326,831	7.63

注 1 単元未満株式を除きます
注 2 自己株式（13,279 単元）は、個人その他に含めています

(2) 利益配分に関する基本方針

日立金属は、お客様のニーズや技術の進化とグローバル化の中で、国際的な競争力を強化し、企業価値の増大を通じて、株主の皆さまへ長期的かつ適正な利益還元を行うことが会社の責務であるという認識のもと、中長期で成長することを主眼に経営環境、将来の事業展開および業績を総合的に勘案して株主の皆さまへ利益配分および内部留保を決定することを基本方針としています。

内部留保資金は、将来の事業展開を見据えて、新素材の開発・製品化、新事業の創出および競争力のある製品の増産・合理化等に投資するものとします。また、自己の株式の取得は、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価水準等を勘案して適宜実施するものとします。

(3) 情報開示・IR 活動

日立金属グループは、透明性の高い「開かれた企業」として信頼を得るため、迅速・正確かつ公平な会社情報の開示を適切に進めるべく、社内体制の充実に努め、タイムリーな情報発信を行っています。

日立金属のコミュニケーション室を中心として各部門が連携し、四半期ごとの決算情報開示を行い、機関投資家・アナリストの皆さまを対象とした決算説明会等も開催しています。また、決算情報にとどまらず、個別事業のトピックスや中期経営計画の開示等も、展示会や Web サイトを通じて積極的に行っています。より詳しく経営方針等を説明するために、株主通信、統合報告書、Web サイトをはじめとした情報発信ツールを充実させています。

Ⅳ　環境側面の報告

1. 環境マネジメント

(1) 日立グループの環境ビジョン

日立金属グループは、日立の環境ビジョンである「低炭素社会」「高度循環社会」「自然共生社会」を重要な 3 つの柱として、ステークホルダーとの協創による、社会イノベーション事業を通じて環境課題を解決し、生活の質の向上と持続可能な社会の両立を実現することをめざします。また、日立のめざす環境長期目標「環境イノベーション 2050」を達成するための必要な役割を果たしていきます。

(2) 日立金属グループ環境保全基本方針

日立金属グループ環境保全基本方針

理念
日立金属グループは「最良の会社」を具現して社会に貢献することを経営の基本理念としている。この基本理念に基づき、人類共通の財産を後世へ健全な状態で承継するために、環境配慮を経営上の重要課題として位置付け、地球環境、地域社会環境の保全を積極的に推進する。

スローガン
●地球環境保全は人類共通の重要課題であることを認識し、環境と調和した持続可能な社会の実現を経営の最優先課題の一つとして取り組み、社会的責任を果たす。
●地球環境保全および資源有限性への配慮に関するニーズを的確に把握し、これに対応する高度で信頼性の高い技術および製品を開発することにより社会に貢献する。

行動指針
1. 環境関連法令の順守と汚染の予防
国際的環境規制ならびに国、地方自治体および協定などの環境法令を順守する。順守を確実にするために、必要に応じて自主基準を設定する。
また、環境問題の可能性を評価し、汚染の予防に努める。万一、環境問題が生じた場合には、環境負荷を最小化するよう適切な措置を講ずる。

2. 環境管理組織の機能整備と監督機能の充実
環境担当役員を頂点としたグループ環境管理組織、運営制度を整備し、環境関連規程の整備、環境負荷削減目標の設定などにより環境保全活動を推進する。
また、環境保全活動が適切で妥当で有効に行われていることを確認し、環境管理の継続的改善に努める。

3. LCA(ライフサイクルアセスメント)を配慮したグローバルなモノづくりの推進
製品の研究開発・設計、生産、流通・販売、使用、廃棄などの各段階における環境負荷の低減をめざし、以下を重点としたグローバルなモノづくりを推進する。
①環境親和製品　②地球温暖化防止　③省資源・リサイクル資源循環　④化学物質管理　⑤生物多様性の保全への配慮

4. 海外拠点での環境配慮
グローバルなモノづくりに際しては、当該地域の環境に与える影響に配慮し、地域社会の要請に応えられる対策を実施するよう努める。

5. 教育訓練と意識の向上
広く社会に目を向け、幅広い観点から、従業員に環境関連法令の順守の重要性、および、環境への意識向上のために環境保全について教育する。

6. 情報開示
環境保全活動についてステークホルダー(利害関係者)への情報開示と積極的なコミュニケーションに努め、相互理解と協力関係の強化に努める。

制定 2010 年 4 月 1 日
改定 2016 年 12 月 1 日

(3) 環境経営推進体制

日立金属グループの環境経営は日立金属の環境担当役員を環境委員会委員長として、技術開発本部 環境管理部が各カンパニーの統括環境管理責任者と連携して推進する体制をとっています。

2010 年 4 月に、「日立金属グループ環境保全基本方針」を制定し、グループ一体となって環境経営に取り組んでいく姿勢を明確にしました。

特に、グローバルに事業展開する企業にふさわしい環境経営を推進するために、それぞれの国や地域の特性を考慮しながら、日立金属グループとして同じ環境保全基本方針をしっかりと共有し、環境負荷低減活動および環境リスク対応の活動を実施していきます。

環境活動に関する方針、目標等は年 1 回の日立金属グループ環境委員会において審議決定しています。

日立金属グループ環境経営推進体制

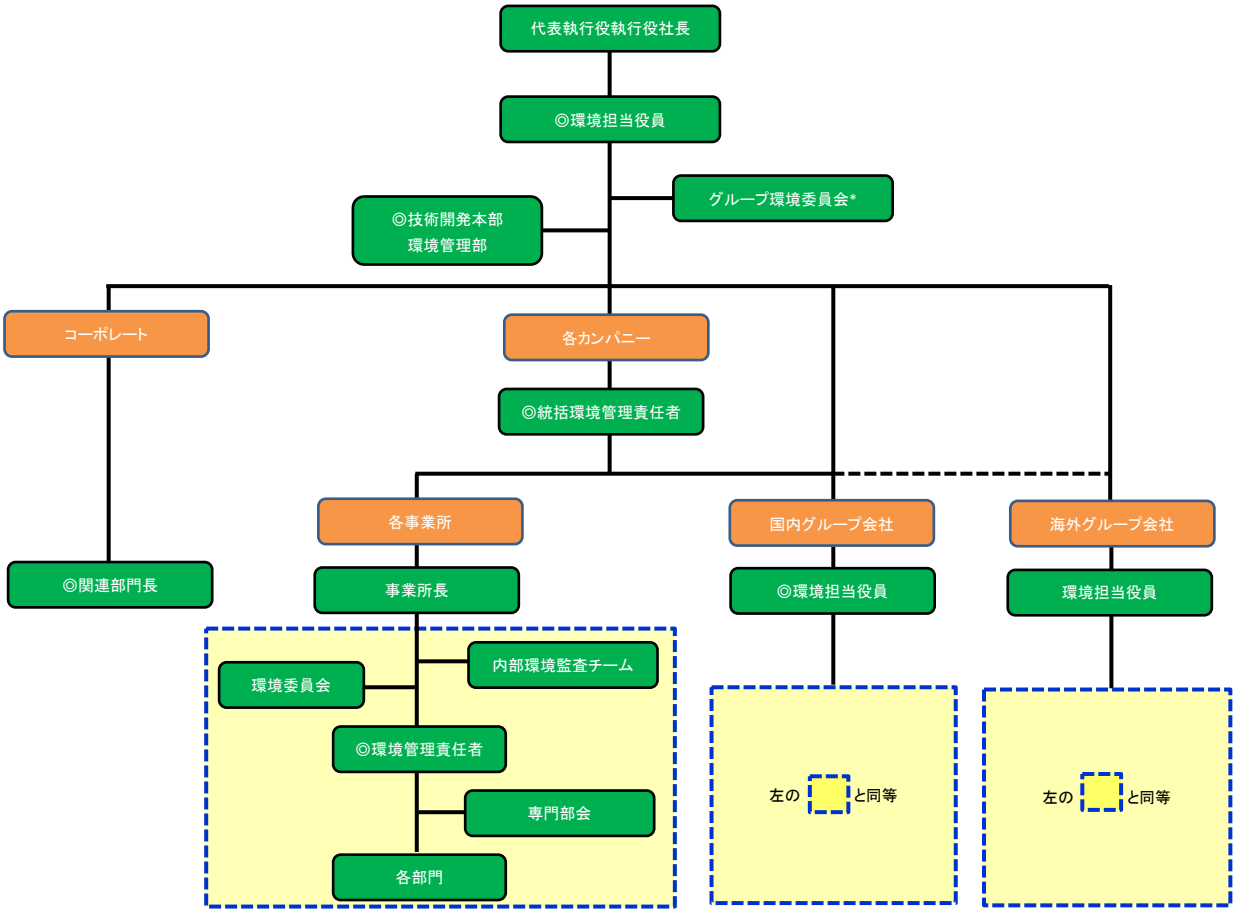

*日立金属グループ環境委員会出席者は◎の付いた以下の者で構成されます。
環境担当役員、各カンパニー統括環境管理責任者、事業所環境管理責任者、コーポレート関連部門長、
グループ会社環境担当役員、技術開発本部 環境管理部

(4) 2016 年度～2018 年度環境中期行動計画と 2016 年度の実績

日立金属グループの 2016 年度から 2018 年度までの中期環境行動計画および 2016 年度の実績および評価を以下の表にまとめました。

	項目	行動目標	2016 年度			目標値（年度）	
			目標	実績	評価	2017 年	2018 年
マネジメント	環境コンプライアンスの遵守とリスクの低減	内部監査実施率	100%	100%	○	100%	100%
	環境リテラシの醸成	環境監査員養成研修の実施	1 回	1 回	○	1 回	1 回
		e ラーニング受講率	100%	100%	○	100%	100%
	環境活動レベルの向上	GREEN21-2018	220GP	252GP	○	320GP	420GP
	生態系保全への貢献	生態系保全実施件数	1,530 件	1,532 件	○	1,560 件	1,600 件
プロダクツ	環境性能の向上	環境親和型重点製品の売上比率	17%	20.8%	○	19%	21%
		資源使用削減率	10%	56%	○	15%	20%
	アセスメントの実施	環境配慮設計アセスメントおよび LCA 実施率	0%	0%	○	50%	100%
ファクトリ&オフィス	エネルギー使用量削減	エネルギー使用量原単位削減率(2005 年度基準)	10%	6.1%	×	11.5%	13%
		輸送エネルギーの対前年度比削減率（国内）(前年度比)	1%	0.1%	×	1%	1%
	廃棄物の発生抑制	廃棄物・有価物発生量原単位改善(2005 年度基準)	7%	8.3%	○	7.5%	8%
	廃棄物の資源化推進	再資源化率	70%	76%	○	72%	74%
	水利用の効率化推進	水使用原単位改善率(2005 年度基準)	10%	15%	○	12%	14%
	化学物質排出量削減	化学物質大気排出量原単位改善率(2006 年度基準)	30%	17.4%	×	32%	34%
ステークホルダーとの協働	社会貢献	環境教育、ライトダウンなどの実施件数(累計)	100 件	148 件	○	200 件	300 件
	情報開示と発信の強化	ステークホルダーへの情報開示と相互コミュニケーションを図り、環境ブランド価値の向上に努める	CSR 報告書、CDP などへのアンケート回答など		○	—	

(5) 環境会計

日立金属グループは、経営資源を適切に配分して環境投資・環境活動の効率化と継続的な改善を推進し、また、その効果や効率に関する情報を開示してステークホルダーの皆さまに理解を深めてもらうために環境会計を導入しています。

環境コストは環境に関わる設備投資や設備の維持管理費、研究開発費等を対象としています。

環境効果は、金額で評価する「経済評価」を廃棄物処理・リサイクル化による効果、省エネルギーによる効果、その他（R&D や製品・梱包資材のリサイクル化等）の項目でとらえています。

2016 年度の集計結果は以下のとおりです。

①環境コスト

2016 年度の環境コストは、経費 71.6 億円、投資 3.5 億円で合計 75.1 億円となりました。

②環境効果

経済効果は、廃棄物削減および資源化の取り組みによる資源循環の効果により、合計 79.9 億円でした。

③集計結果

■環境保全コスト

単位：億円

費用分類			2015 年度		2016 年度	
			経費	投資	経費	投資
	事業所エリア内コスト	公害防止	12.8	1.1	12.9	1.5
		地球環境	5.8	2.8	4.0	1.4
		資源循環	22.3	0.4	24.2	0.3
		小計	40.9	4.3	41.1	3.1
	上・下流コスト		0.0	3.5	0.0	3.3
	管理活動コスト		7.4	6.3	0.0	6.0
	研究開発コスト		26.1	26.7	0.1	19.8
	社会的取組		1.1	0.0	1.2	0.0
	その他		0.4	0.0	0.2	0.0
	計		79.0	4.4	71.6	3.5

■環境効果

単位：億円

	項　　目	2015 年度	2016 年度
経済効果	廃棄物処理、リサイクル化	69.8	72.1
	省エネルギー	2.6	5.2
	その他	3.3	2.6
	計	75.9	79.9

●報告範囲：日立金属　国内グループ
●集計期間：2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日

(6) 統合環境マネジメントシステム（統合 EMS）

日立金属グループでは、環境管理のマネジメントシステムとして、ISO14001 を導入しています。
1997 年より工場単位での認証取得からスタートし、その後、製品環境規制への対応や、環境適合製品の拡販など、技術、企画、営業などの本社部門と密接に連携する必要性が増してきたことを受け、現在 4 つのカンパニー（特殊鋼カンパニー、磁性材料カンパニー、素形材カンパニー、電線材料カンパニー）ごとの統合環境マネジメントシステム（統合 EMS*）を構築しています。
2015 年 9 月に改定された ISO14001:2015 では、事業の戦略的な方向性との両立、事業プロセスとの統合が要求されています。当社は、カンパニー統合 EMS の中で 2015 年版の移行対応を進めています。
*Environmental Management System

(7) 環境監査

技術開発本部 環境管理部では、環境関連法令の遵守／コンプライアンスの徹底、環境行動計画に対する EMS 運用の適切性、環境リスクの低減を図るために、全社的に環境監査を実施しています。
2016 年度は、社内の内部監査の計画に合わせ、国内 10 サイト、海外 7 サイトの環境業務監査を実施しました。軽微な不適合は 57 件ありましたが、直ちに行政措置を受けるような重大な不適合がないことを確認しました。

(8) 環境教育・啓発

職場独自の教育および EMS 関連教育を含む教育体系を構築すること、また、日立金属グループ全体の視点で実施する教育と、工場ごとに実施する教育の役割を明確にすることで、全従業員の環境意識のさらなる向上と職場ごとの知識・技術のレベルアップを図っています。

環境教育体系

(9) 環境マネジメント「GREEN21- 2018」の活動

日立グループでは環境活動の継続的改善と活動レベルの向上を点数評価するシステムとして「GREEN21」活動を推進しています。GREEN21 は 2016 年度に 4 度目の改定が行われ、2016 年度から 2018 年度までの 3 年間は「GREEN21-2018」として活動を推進します。

「GREEN21-2018」では、カテゴリー数を以下の表の 6 項目に分類し、環境行動計画の達成状況と整合して活動の点数評価が行われます。また、目標の上方修正や社外表彰など、加点ポイントも設けられています。

2016 年度の実績は、日立金属グループとして、6 カテゴリー合計で 252 グリーンポイント（以下、GP）となり、目標 220GP を達成しました。今後とも環境行動計画の目標を達成し、GREEN 21 のさらなる向上を図っていきます。

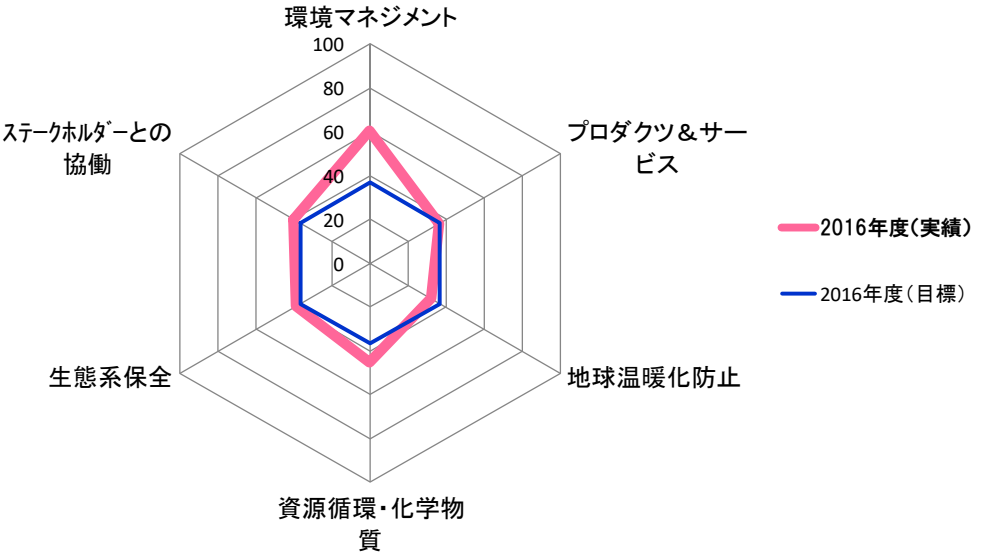

No.	カテゴリー（評価表）	主な評価内容
1	環境マネジメント	環境監査の実施、法規制の遵守、 環境教育(e-learning)
2	プロダクツ＆サービス	環境性能の向上、環境配慮設計アセスメントの実施状況、リサイクル材の使用状況、製品リサイクル
3	地球温暖化防止	エネルギー使用原単位の改善、 輸送エネルギーの改善、再生可能エネルギーの導入
4	資源循環･化学物質	廃棄物等発生量原単位改善、再資源化率の向上、 水使用量削減、化学物質排出量削減
5	生態系保全	生態系保全に関する施策の調査、計画、実行
6	ステークホルダーとの協働	社外への環境教育、緑化、清掃活動、 ライトダウンの実施、社外の表彰･認定

GREEN21-2018 の目標ならびに 2016 年度実績

年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
目標	220	320	420
実績	252	－	－

(10) 環境に関する外部コミュニケーション状況

①展示会への参加

各種の展示会へ出展し、日立金属グループの環境配慮に優れた技術や製品を紹介しています。日立金属グループの製品が社会の環境負荷低減に貢献していることを理解していただけるよう努めています。

主な展示会出展実績(2016 年度)

開催日	展示会名（開催地）
2016年4月16日～19日	Cast Expo and the Metalcasting Congress（米国・ミネアポリス）
2016年4月20日～22日	TECHNO-FRONTIER 2016（千葉）
2016年5月10日～12日	Power Conversion Inteligent Motion 2016（ドイツ・ニュールンベルグ）
2016年5月22日～24日	第72回　世界鋳造会議 WFC2016展示会（名古屋）
2016年5月25日～27日	人とくるまのテクノロジー展2016 （横浜）
2016年5月25日～27日	JECA FAIR 2016 ～第64回電設工業展～ （大阪）
2016年6月1日～3日	JPCA Show 2016 ～第46回国際電子回路産業展～（東京）
2016年7月5日	Hitachi Social Innovation Forum 2016 in Myanmar（ミャンマー・ネピドー）
2016年7月22日～23日	共に栄えるみらい市2016 （東京）
2016年9月13日～15日	The Battery Show 2016（米国・ノヴァイ）
2016年9月20日～23日	INNO Trans 2016（ドイツ・ベルリン）
2016年9月26日～28日	North American Die Casting Association/Die Casting Congress & Tabletop （米国・コロンバス）
2016年9月22日～24日	Sudwestfalischen Technologie-Ausstellung Ludenscheid（SWTAL）（ドイツ・チューデンシャイト）
2016年10月6日～8日	管工機材・設備総合展2016 （名古屋）
2016年10月19日～21日	管工機材・設備総合展2016 （東京）
2016年10月18日～20日	IZB 2016（International Suppliers Fair）（ドイツ・ヴォルフスブルク）
2016年11月24日～26日	2016日本ダイカスト会議・展示会（横浜）
2017年3月7日～11日	INTERMOLD KOREA 2017（韓国・ソウル）

②社外表彰

日立金属グループの環境適合製品で、2016 年度に以下の 8 件の社外表彰を受賞しました。

会社・カンパニー	受賞製品・技術	受賞名	表彰団体
日立金属(株) 安来工場、冶金研究	マルエージング鋼の製造方法の発明	平成28年度　全国発明表彰　発明実施功績賞	公益社団法人発明協会
日立金属(株) 磁性材料カンパニー	炭素還元法による磁石工程内スラッジからの希土類磁石リサイクルプロセス	平成 28 年度資源循環技術・システム表彰　レアメタルリサイクル賞	一般社団法人産業環境管理協会
NEOMAXエンジニアリング(株)	リニアモータ「Acc-max®」	2016年超モノづくり部品大賞　奨励賞	モノづくり日本会議、日刊工業新聞社
日立金属(株) 高級金属カンパニー、安来工場	加熱炉を使わない鋼材の焼鈍方法	平成28年度　地方発明表彰　日本弁理士会　会長賞	公益社団法人発明協会
日立金属(株) 高級金属カンパニー、安来工場	新熱間ダイス鋼「SLD-i™」	2016年日経優秀製品・サービス賞　優秀賞　日経産業新聞賞	日本経済新聞社
Metglas, Inc.	SC Smart Business Recycling Program	Recycling efforts for Fiscal 2016	South Carolina Department of Health and Environmental Control (SC DHEC)
Waupaca Foundry, Inc.	State of Wisconsin Focus on Energy, Energy Excellence	2017 Energy Efficiency Excellence Award	State of Wisconsin Focus on Energy
Waupaca Foundry, Inc. Plant 5	Perry County, Indiana Chamber of Commerce Business of the Year	2016 Large Business of the Year	Perry County Chamber of Commerce

(11) 生物多様性の保全への配慮

日立金属グループは、生態系の保全への配慮の活動として、植樹・森林保全活動、工場近隣の清掃活動、環境教育等を実施しています。

①主な生態系、植樹・森林保全活動事例

「霞ヶ浦の保護活動（アサザプロジェクト）」
（㈱SH カッパープロダクツ）

「答志島　奈佐の浜海岸　清掃活動」
（日立金属㈱桑名工場）

「鳥取砂丘の清掃活動」（日立フェライト電子㈱）

「岩沼市の千年希望の丘植樹祭 2016」
（東北ゴム㈱、北日本支店、日立金属商事㈱）

「日立青葉会　清掃活動」

「ワウパカエコパーク（生態系保全）と社会貢献」活動を実施
（Waupaca Foundry, Inc.）

2. 製品での環境配慮

日立金属グループは、「地球環境を守り、次世代に引き継ぐ」ということを経営上の重要事項と位置付け、これらのニーズを生み出す新製品・新技術の創出と、高品位の環境親和製品の提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

(1) 製品・サービスの環境配慮ビジョン

日立金属グループは、次世代主力製品の中で、環境・エネルギー分野に注力し、新製品の開発を推進しています。また、新製品の開発・設計において、ライフサイクルを考慮した「日立グループエコデザインマネジメント指針」(改訂版)に基づき、環境に配慮した製品開発を進めています。

研究開発分野事例

分野	環境キーワード	研究開発分野
エネルギー	再生可能エネルギー	太陽電池用材料(アモルファス・カットコア、ダストチョークコイル、インターコネクタ材、ターゲット材、めっき線) 風力発電用材料(希土類磁石、アモルファス金属材料、ファインメットコア、巻線)
	高効率発電	超耐熱金属材料、タービンホイール用精密鋳造翼、 SOFC*1 燃料電池用部材(インターコネクタ材、耐熱部材)
	省エネ／蓄電／変電／スマートグリッド	低損失変圧器用アモルファス金属材料、2 次電池用電極部材、高効率アモルファスモーター用部材
自動車	排気ガス規制	排気ガス浄化部材
	軽量化・低燃費	耐熱鋳鋼材料、エンジン用軽量部材、軽量アルミホイール、 CVT*2 ベルト材、EPS*3 用磁石、ブレーキホース、各種センサ
	ハイブリッド・電気自動車	モーター用希土類磁石、アモルファス金属材料、ファインメットコア、 2 次電池電極用クラッド材、高効率モーター巻線、電源ハーネス
エレクトロニクス	高効率化・小型軽量化	通信モジュール、積層部品
	電磁環境	EMC*4 用磁性部品
	省エネ家電	エアコン･冷蔵庫コンプレッサ用磁石
	半導体･液晶パネル	マスフローコントローラ、リニアステージ
	環境負荷物質	環境負荷物質フリー部材
産業・インフラ	長寿命製品	長寿命金型材、超硬ロール、耐食・耐熱継手、エコグリーン電線、鉄道車両用電線・ケーブル
医療	省エネ、高精度	永久磁石型 MRI*5、小型 MRI、医療用ケーブル

*1 Solid Oxide Fuel Cell　固体酸化物型燃料電池
*2 Continuously Variable Transmission　無段変速機
*3 Electronic Power Steering　電動パワーステアリング
*4 Electro-Magnetic Compatibility　電磁環境両立性
*5 Magnetic Resonance Imaging　磁気共鳴影像法

(2) 環境親和型重点製品の拡大

2015 年度までは、ライフサイクルを考慮して環境負荷を低減した環境にやさしい製品（環境適合製品）の売上高拡大を推進してきましたが、2015 年度で 99%に達したため、2016 年度からは経営上の重点製品を考慮して、「環境親和型重点製品」の売上高向上に目標を変更しました。

「環境親和型重点製品」は、経営戦略上の伸長製品で、かつ気候変動、資源有効利用等の環境課題解決に高い貢献度を有する製品を選定しています。

2016 年度の環境親和型重点製品の売上高比率は、目標値 17%に対し、実績値 20.8%と大きく達成しました。目標達成の要因は、対象製品の拡大および売上伸長によるものです。

今後とも、経営戦略とも整合しつつ、本製品の売上高を拡大することにより、社会の環境課題解決に貢献していきます。

環境親和型重点製品の売上高と売上高比率

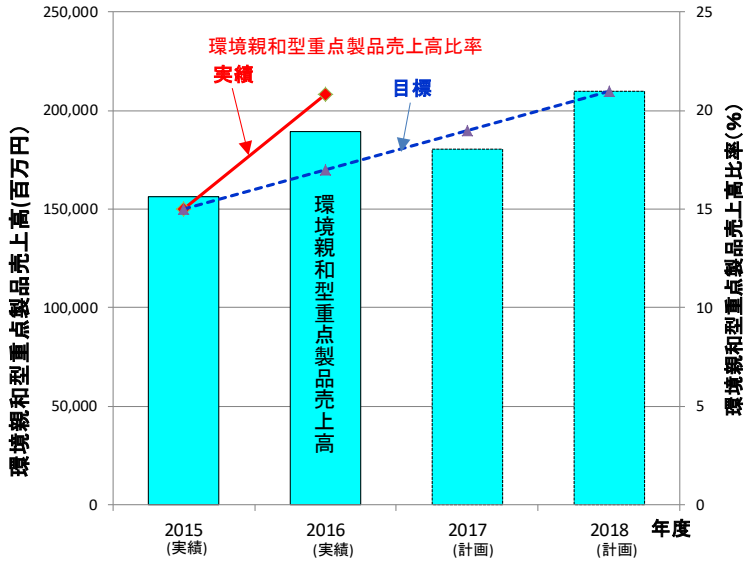

(3) 環境配慮設計アセスメントの改定

ライフサイクルを考慮した環境配慮設計は、ISO14001 の 2015 年版への改定、IEC62430 の制定、また、各国の省エネルギー製品への規制等により要求されるようになってきています。日立金属グループでは、2016 年度に「環境配慮設計アセスメント」ならびに「ライフサイクルアセスメント(LCA)」を改定しました。改定版は IEC62430 に準拠したライフサイクルの観点による評価を行います。これらのアセスメントツールを使用して、製品の調達･製造からお客様での使用･廃棄までのライフサイクル全般の環境配慮を考慮した製品開発･設計を進めています。

環境配慮設計アセスメント（改定版）の評価項目および改定ポイント

評価項目		評価ポイント
調達段階での環境配慮		レアメタルの使用削減、再生材料の利用拡大、取引先のエネルギー効率向上
製造段階での環境配慮	気候変動	製造時の電力･ガスの使用削減、エネルギー使用プロセスの改善、生産性向上
	資源循環	歩留向上、工程内リサイクルの推進、廃棄物の削減、水使用量の削減
	環境汚染予防	有害化学物質の排出量削減、NOx, SOx, ばいじんの大気排出量削減
輸送段階での環境配慮		積載率の向上、モーダルシフト、輸送距離･回数の短縮、梱包資材の削減
使用段階での環境配慮	気候変動	製品使用時の省エネ･低燃費、環境機能の向上、製品の稼働率改善
	資源循環	製品の小型･軽量化、耐久性･耐摩耗性･寿命の向上、耐熱性･剛性･強度の改善
	環境汚染予防	有害化学物質の不使用、使用時の排ガスの改善、騒音振動の低減
廃棄･リサイクル段階での環境配慮		リサイクル可能率の向上、解体･分解性の向上、製品環境情報の提供

(4) 日立金属グループの環境・エネルギー関連製品

日立金属グループは、発電・変電から、工場・プラント・オフィス・家庭および自動車における使用段階まで、社会の幅広い範囲で、環境・エネルギーに貢献する素材や製品を開発し提供しています。

[環境・エネルギー関連製品一覧]

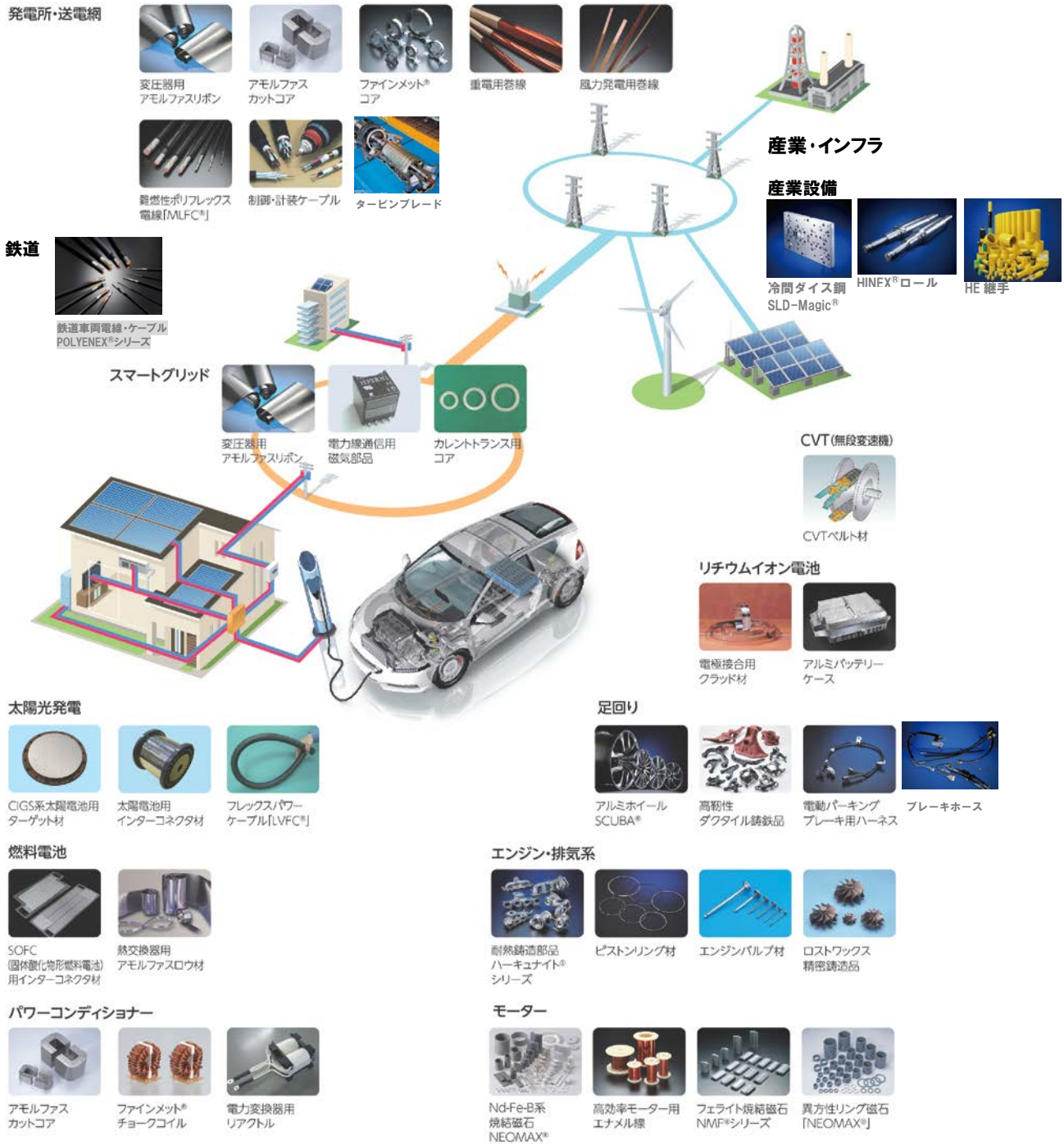

(5) 環境負荷低減に貢献する新製品の紹介

新冷間ダイス鋼「SLD-i®」

特殊鋼カンパニー

特殊鋼カンパニーでは、標準的な冷間ダイス鋼（AISI-D2、SKD11 等）と同等成分でありながら熱処理による変寸、耐摩耗性、経年変化などで優れた特性をもつ新冷間ダイス鋼「SLD-i™」を開発しました。10 年にも及ぶ研究の結果、溶製材でありながら、特性の源泉である炭化物を微細化し、均一性を高めることに成功しました。合金成分は、特性向上を目的に従来材の SLD®（SKD11 相当）よりも炭化物量が多く、欧米での標準鋼の AISI-D2 に相当します。この新材料は、従来材の SLD®の特性に加え、熱処理変寸の抑制、経年変化の低減、耐摩耗性の向上を具現化、さらにロット間での特性のバラツキを低減することにより、お客様の金型のトータルコスト低減とともに、金型の資源の有効利用に貢献します。

2016 年度日経優秀製品･サービス賞　優秀賞
日経産業新聞賞を受賞。

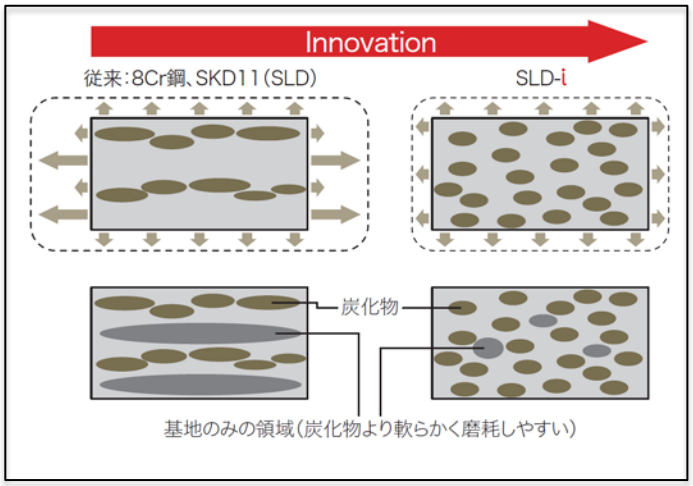

新冷間ダイス鋼「SLD-i™」の結晶構造

ハイブリッド・電気自動車用ネオジム磁石

磁性材料カンパニー

当社が世界に先駆けて開発、量産を開始したネオジム磁石 NEOMAX®は世界最高クラスの磁気特性を持ち、電気自動車やハイブリッド自動車の駆動モーターに使用され、それらの燃費向上に貢献しています。

さらに当社は、この磁石に、耐熱性を向上させるために添加している重希土類元素(ジスプロシウム Dy 等)を低減させつつも耐熱性や磁力を高めた重希土類拡散 DDMagic®シリーズ、低重希土類技術を適用したFシリーズ等を開発しました。

当社は、今後も省エネルギー、低燃費で需要の増加する希土類磁石の中で供給量に限りのあるレアアース（重希土類元素）の使用量を削減させつつも、高性能な磁石を開発し、製造することで、モーターの高性能化、小型化を通じて低炭素社会ならびに循環型社会に貢献していきます。

ネオジム磁石 NEOMAX®

エンジン排気系用耐熱鋳鋼部品「ハーキュナイト®」　　素形材カンパニー

～燃費向上と排ガスのクリーン化で地球環境に貢献～

自動車エンジンの排ガス温度は、燃費効率を上げるため、また、完全燃焼したきれいな排ガスを排出するために上昇する傾向にあります。そのため、高い耐熱性を有する排気系部品の需要が高まっています。また、ガソリンエンジンをダウンサイジングして低燃費を実現し、過給機で出力を補う新しい省燃費技術によりターボエンジンの需要が伸びています。当社の耐熱鋳鋼部品「ハーキュナイト®」は、高い耐熱温度により、これらのエンジンの燃費向上や排ガスのクリーン化に貢献します。

耐熱鋳鋼部品「ハーキュナイト®」

◆特長◆

- 使用温度域に適応した材質ラインアップ
- 独自の評価・設計技術による最適形状提案

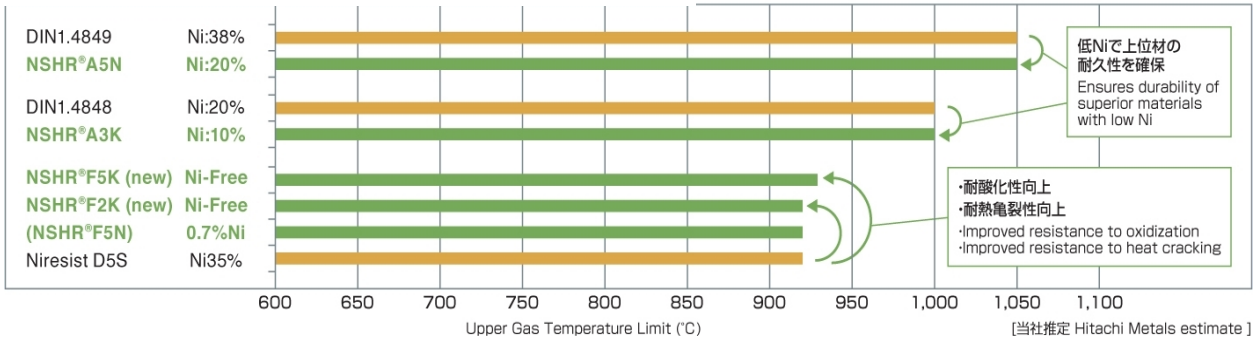

材質別使用温度範囲（参考値）

鉄道車両用電線・ケーブル「POLYENEX®シリーズ」　　電線材料カンパニー

鉄道輸送は、輸送量に対するエネルギー消費量と CO_2 排出量が少なく、地球環境負荷低減につながることから、欧州やアジアを中心とする海外市場では、活発に高速鉄道網の整備が進んでいます。

当社の鉄道車両用電線・ケーブル POLYENEX®シリーズは、環境に優しいハロゲンフリー材料を用い、軽量で、かつ EN 規格*などの世界の主要な国際規格の認定を取得した低燃焼性、低発煙性、低毒性に優れた製品です。鉄道車両の火災発生時には延焼や煙・毒性ガスの発生を低減し、避難通路の可視化確保など避難安全性を向上させるなど環境に優しい鉄道ネットワークの発展に大きく貢献しています。

鉄道車両電線・ケーブル「POLYENEX®シリーズ」

＊European Norm(欧州統一規格)

3. 製造における環境配慮

2016 年度の日立金属グループの生産段階におけるマテリアルバランスを図示します。
日立金属グループは、資源を効率的に最大限活用することをめざし、主原料やエネルギーのインプット量の削減、および排水や有害物質、廃棄物などの環境への排出・移動量の削減に取り組んでいます。

(1) マテリアルバランス

日立金属グループ（海外を含む） 2016 年度　マテリアルバランス

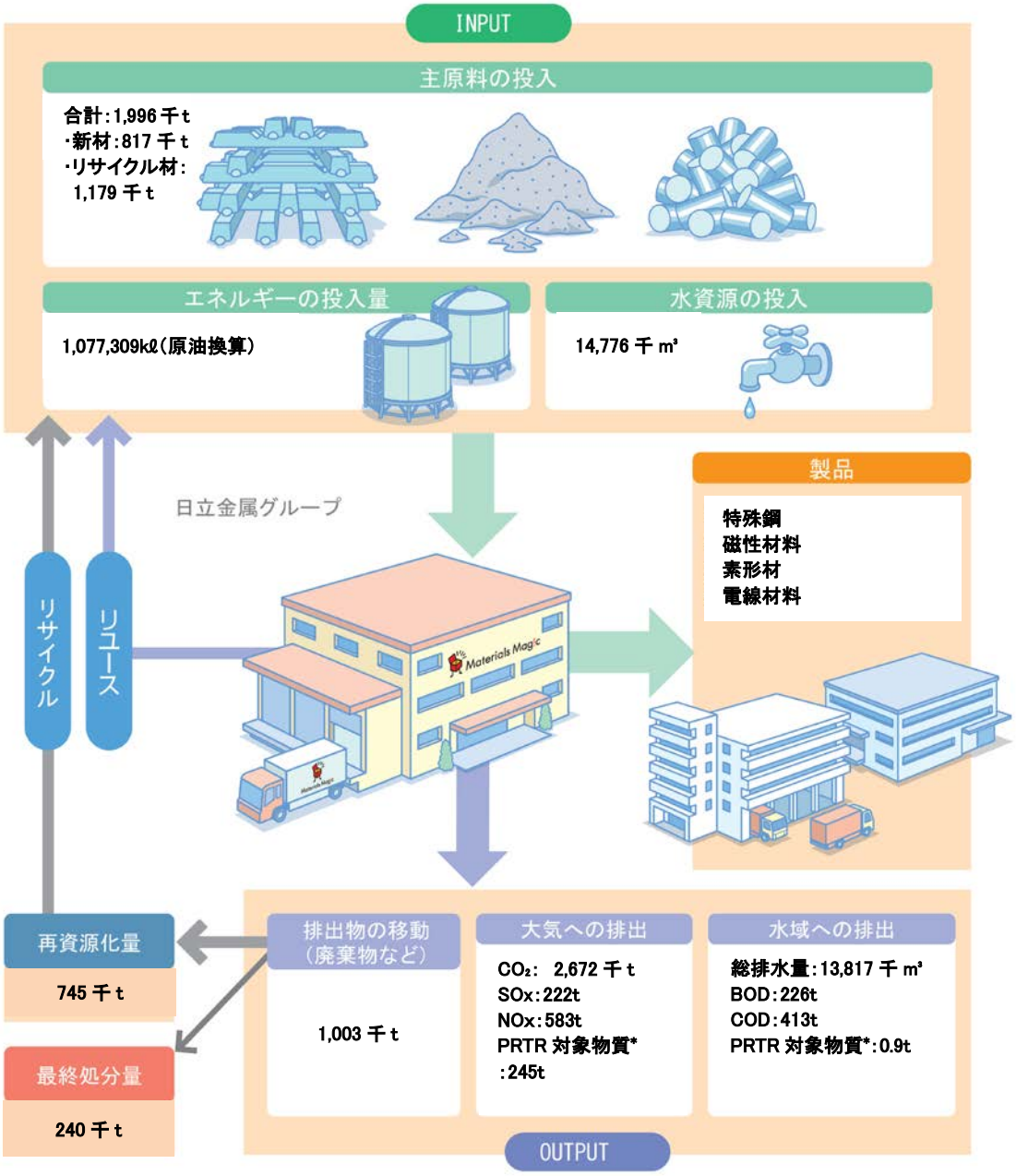

＊PRTRの排出量は国内グループの合計値

(2) 地球温暖化防止

日立金属グループは、素材メーカーであり製造段階で多くのエネルギーを使用します。このため、地球温暖化防止を経営上の重要課題として位置付け、中長期目標を掲げて省エネルギー施策の推進によるエネルギー原単位の改善および CO_2 排出量の削減に努めています。

①地球温暖化防止ビジョン

日立金属グループでは、2016 年度からの 3 カ年計画の初年度である 2016 年度の目標を、以下のように設定しました。

●環境中期行動計画での 2016 年度目標

エネルギー使用量原単位*1 を 2005 年度比で 10%以上改善(グローバル)

*1 (原油換算エネルギー使用量)÷(活動量*2)

*2 売上高、生産重量などの事業活動の規模を表す数値

●2016 年度の実績

エネルギー使用量原単位改善率:6.1%

②エネルギー使用量と売上高エネルギー使用量原単位の推移

日立金属グループのグローバルでの 2016 年度エネルギー使用量は、原油換算で 2015 年度に対し 15 千 kL 減少し、1,077 千 kL でした。一方、売上収益に対する原単位では 1.07 から 1.18 と約 10%増加しました。これは売上収益が昨年度比で 10.5%減少した影響が大きく、生産量の増減に関わらず常に一定量のエネルギーを消費する設備があるためです。

今後、いっそうのエネルギー使用量削減のために、モノづくりと連動した省エネルギー活動、具体的には工程省略、効率改善、歩留まり向上、省エネルギー機器の導入などを行っていきます。

エネルギー使用量と売上高エネルギー使用量原単位の推移

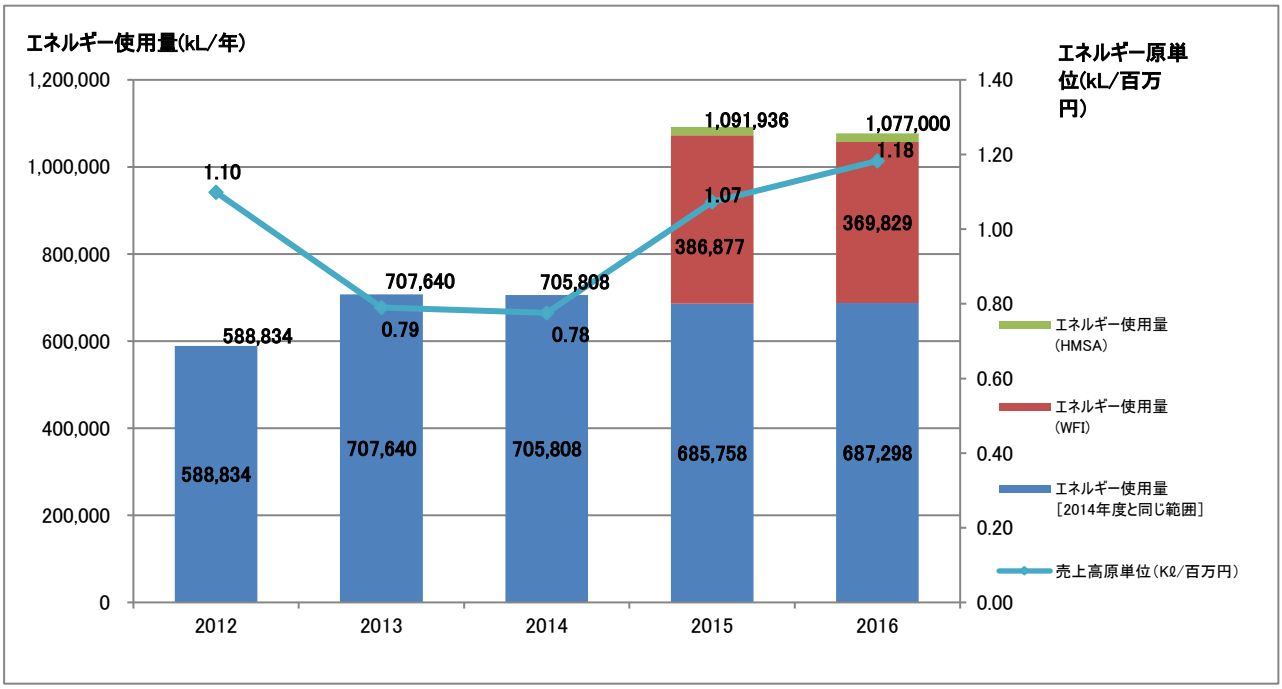

注　グラフの(WFI)は米国 Waupaca Foundry, Inc.の、(HMSA)は日立金属 MMC スーパーアロイ(株)のエネルギー使用量です。

③エネルギーの使用に起因する CO_2 排出量と CO_2 排出原単位の推移

2016 年度日立金属グループの事業活動における CO_2 排出量は、前年度から 98 千 t 減少して、267 万 2 千 t になりました。一方、売上収益に対する原単位では 2.724 から 2.935 と約 7.7%増加しました。この要因は前ページのエネルギー使用原単位に記載した内容と同様です。

日立金属グループは、CO_2 削減のために、モノづくりと連動した省エネルギー活動、具体的には工程省略、効率改善、歩留まり向上、省エネルギー機器の導入などを行っています。

エネルギーの使用に起因する CO_2 排出量と CO_2 排出原単位の推移

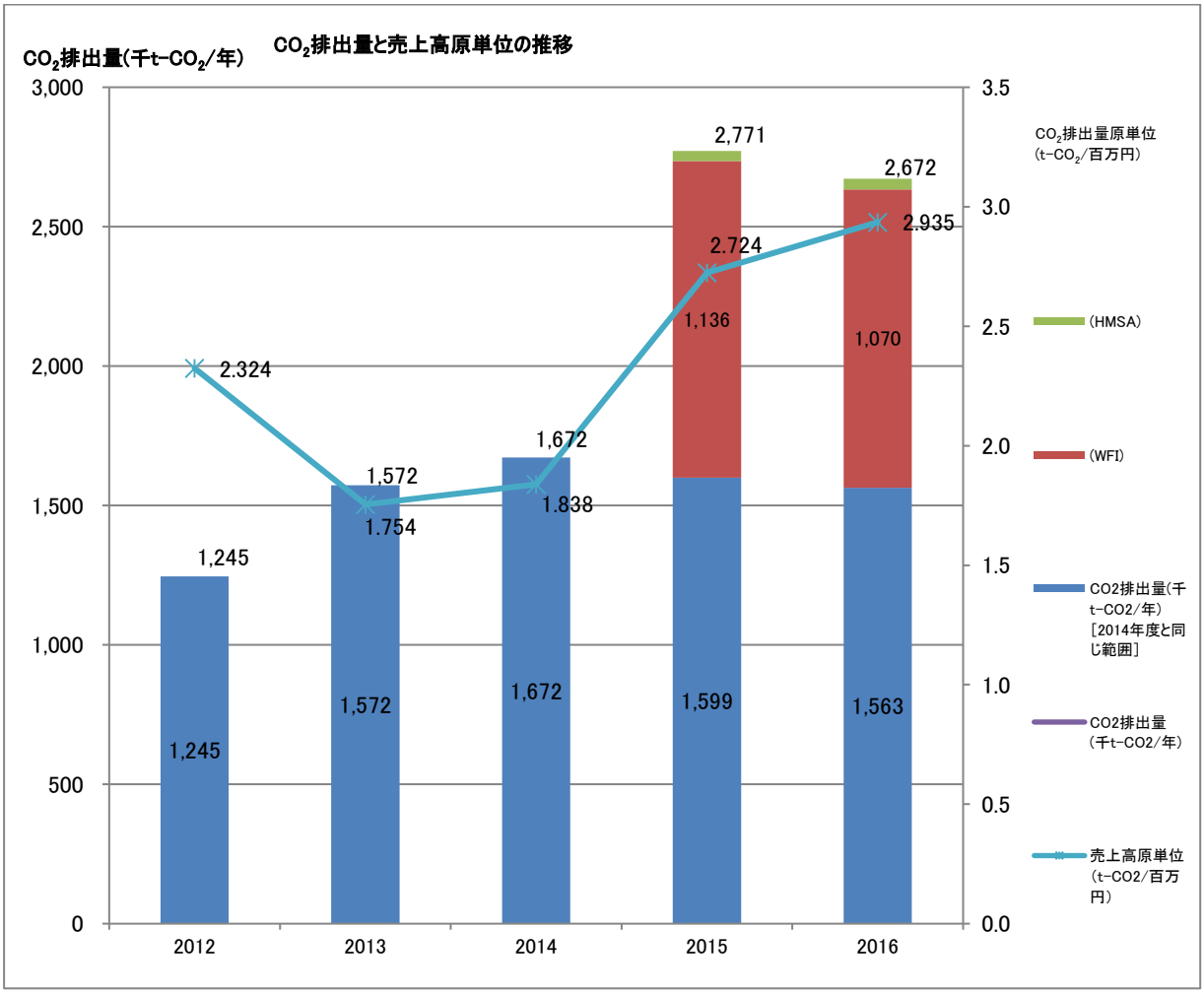

注 1　グラフの(WFI)は米国 Waupaca Foundry, Inc.の、(HMSA)は日立金属 MMC スーパーアロイ(株)の CO_2 排出量です。
注 2　日立金属グループの CO_2 排出源は電力が 62%を占め、コークス、都市ガスの順です。電力の CO_2 排出係数は、国内は環境省発表「電気事業者ごとの排出係数」を、海外は IEA（国際エネルギー機関）の国別換算係数(2008 年)を使用しています。

(3) 資源の有効活用

①資源の有効活用のビジョン

日立金属グループでは廃棄物の不適正処理・不法投棄の防止、第 3 次循環型社会形成推進基本計画で掲げられている排出物の「資源生産性の向上」、「循環利用率の向上」、「最終処分量の削減」への貢献に加えて自社内での再利用、有価物化による循環型社会形成に向けた取り組みを行っています。

●環境中期行動計画での 2016 年度目標

・廃棄物等発生量原単位[*1]を 2005 年度比で 7%以上改善(グローバル)

・再資源化率:70%以上(グローバル)

*1 (廃棄物および有価物発生量)÷(活動量[*2])

*2 売上高、生産重量などの事業活動の規模を表す数値

●2016 年度の実績

廃棄物等発生量原単位改善率:8.3%

再資源化率:76%

廃棄物削減の活動としては、廃棄物および有価物(以下、廃棄物等)発生量原単位を指標として、この原単位削減に取り組んでいます。製造プロセスの見直しなどプロセスイノベーションに基づく排出物発生量の削減活動を推進しています。さらに、最終処分場の逼迫や資源有効利用に関する社会的な要求への対応の必要性から、再資源化率の向上を 2016 年度から目標に掲げ、リサイクル化、最終処分量の削減に取り組んでいます。

②廃棄物等の実績

日立金属グループの 2016 年度における廃棄物等の総排出量は約 1,004 千 t で、前年度の 1,014 千 t から 10 千 t 減少しました。

環境行動計画の管理指標として取り組んでいる廃棄物等発生量原単位は基準年度比で 8.3%改善し、目標を達成しました。

再資源化量は国内が 194 千 t、海外が 552 千 t、最終処分量は国内が 10 千 t、海外が 229 千 t でした。

国内の再資源化率は、処分委託事業者の見直しなどにより最終処分量を削減してきたことで、2016 年度の再資源化率は 95%に向上しました。海外については対応が遅れているため、今後再資源化に注力していきます。

また、14 の事業所がゼロエミッション*を達成しました。

*ゼロエミッションの定義は 2011 年度より最終処分率 0.5%未満としています

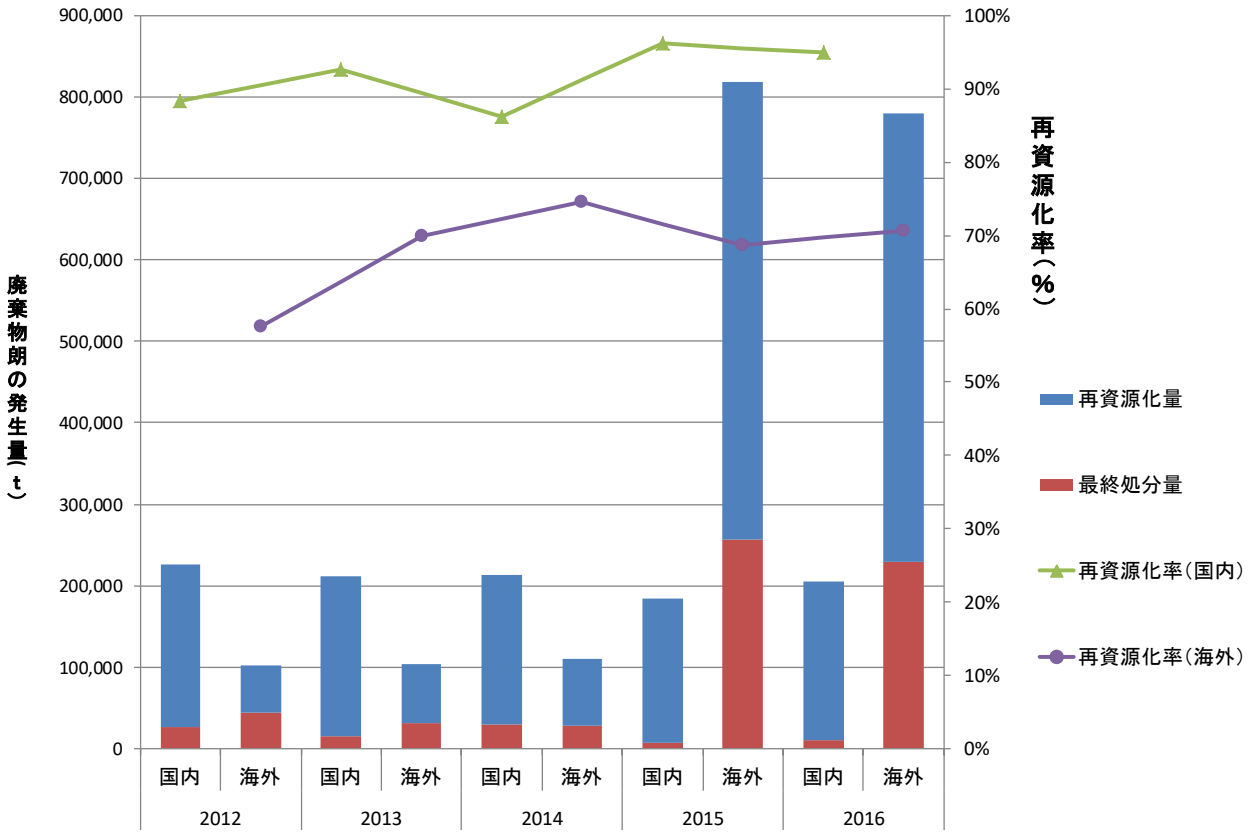

廃棄物等の発生量と再資源化率の推移

廃棄物等の排出量の内訳
（日立金属グループ）

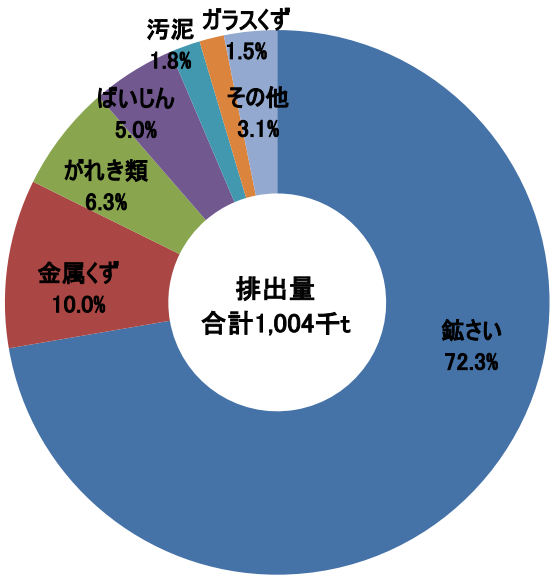

廃棄物等の最終処分量の内訳
（日立金属グループ）

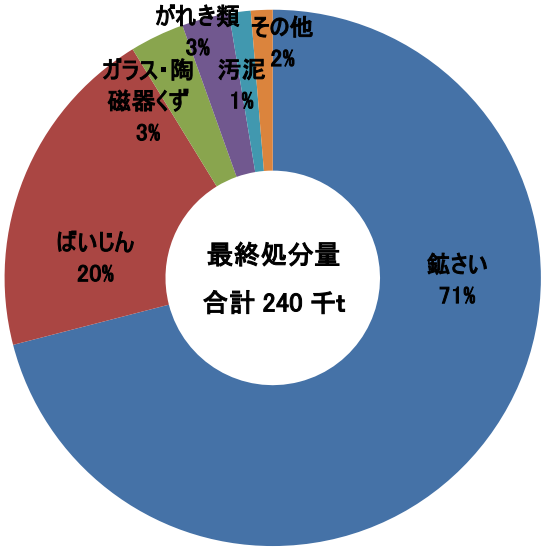

③水使用量の削減

●環境中期行動計画での 2016 年度目標

・水使用量原単位[*1]を 2006 年度比で 10%以上改善(グローバル)

*1 (水使用量)÷(活動量[*2])

*2 売上高、生産重量等の事業活動の規模を表す数値

●2016 年度の実績

水使用量原単位改善率:15%

水資源の有効活用に関しては、2016 年度から国内事業所を加えたグローバルな活動として、環境行動計画の目標に掲げ取り組んでいます。水使用量は、2015 年度から 4,644 千 m^3 減少し 14,776 千 m^3 でした。水使用量原単位は、基準年度比で 15%改善し目標を達成しました。

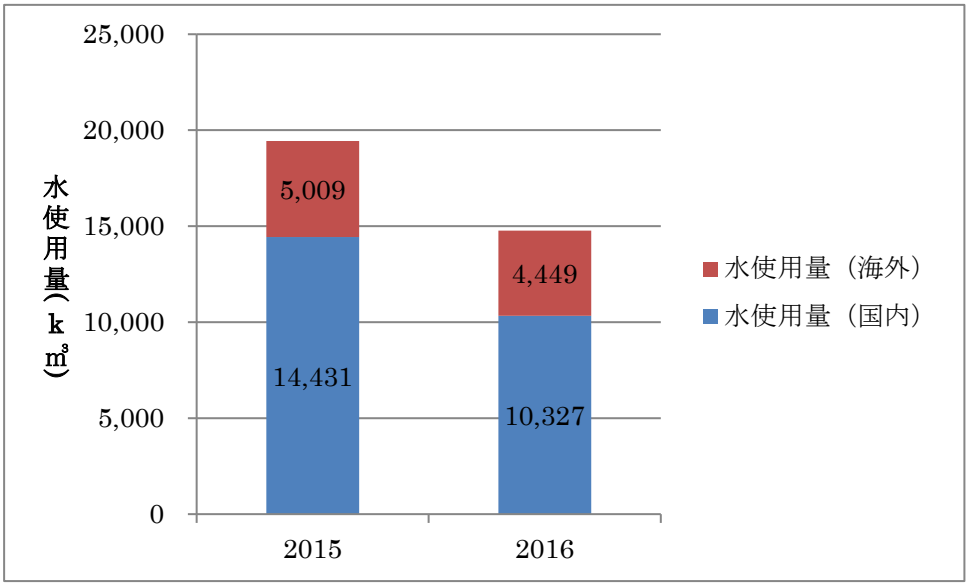

(4) 化学物質管理

①環境負荷物質の低減

国内グループにおいては、PRTR 法*対象物質の取扱量のうち 95%が、製品の主原料であるクロム、ニッケル、ニッケル化合物、モリブデン、フタル酸(2-エチルヘキシル)、マンガン、コバルトの 7 物質から成り、移動量の 81%もこれらの 7 物質で占められています。

また、排出量の 99%以上を占める大気への放出のうち、89%が VOC(揮発性有機化合物)であるトルエン、キシレン、エチルベンゼンの 3 物質で占められています。

*「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進」に関する法律

2016 年度の PRTR 対象物質の取扱状況(国内グループ)

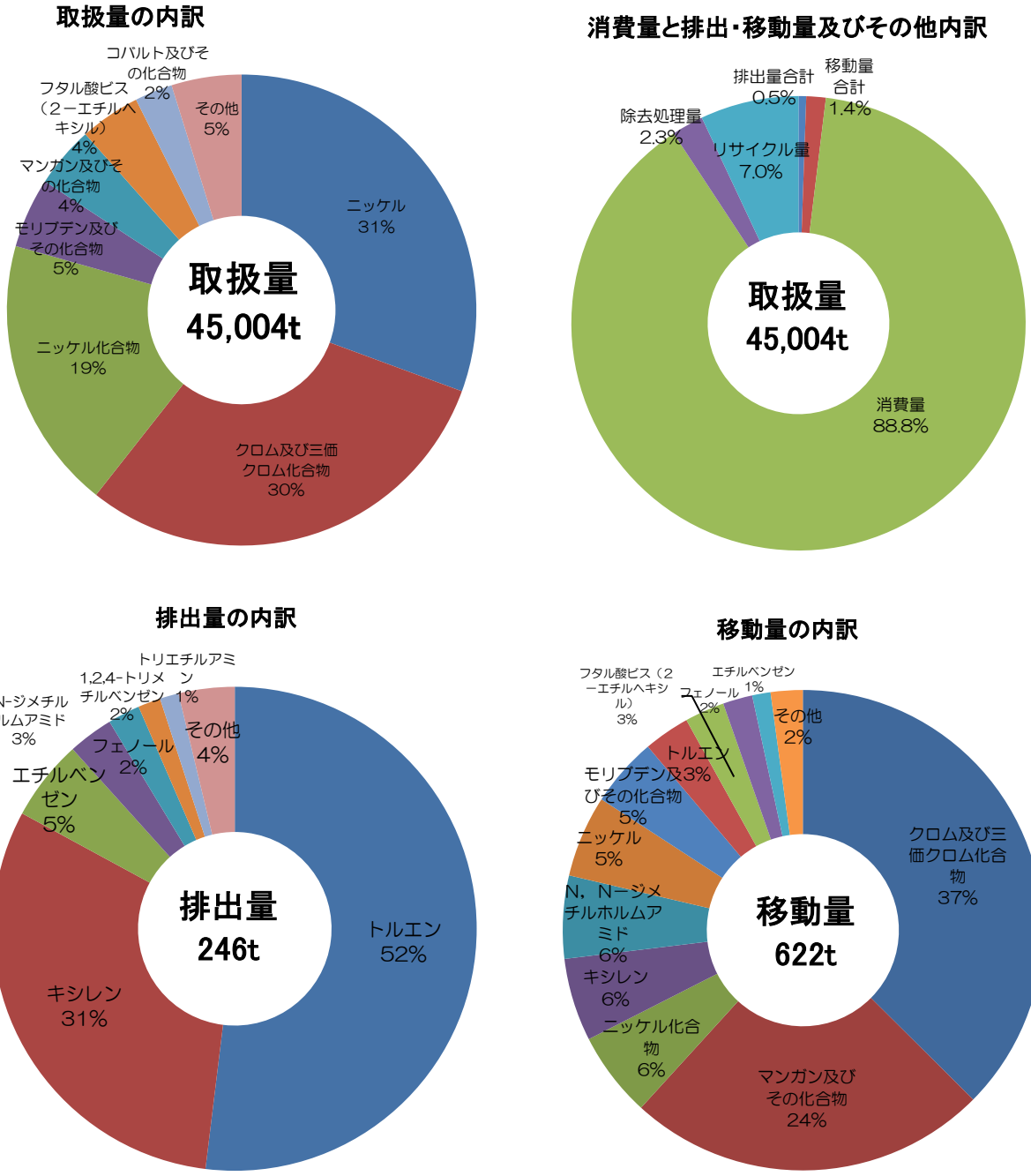

2016 年度 PRTR データ(国内)(単位:t/年)

号番号	物質名称	CAS No.	取扱量	排出量					移動量		
			(トン)	大気への排出	公共水域への排出	当該事業所における土壌への排出	当該事業所における埋立処分	排出量合計	下水道への移動	その他(廃棄物)	移動量合計
1	亜鉛の水溶性化合物	-	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
31	アンチモン及びその化合物	-	137	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	2.3
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	80-05-7	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
42	2-イミダゾリジンチオン	96-45-7	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
44	インジウム及びその化合物	-	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
53	エチルベンゼン	100-41-4	53	13.3	0.0	0.0	0.0	13.3	0.0	7.7	7.7
71	塩化第二鉄	7705-08-0	284	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
80	キシレン	1330-20-7	258	76.2	0.0	0.0	0.0	76.2	0.0	34.7	34.7
82	銀及びその水溶性化合物	-	33	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
86	クレゾール	1319-77-3	216	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	4.8	4.8
87	クロム及び三価クロム化合物	-	13,520	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	233.1	233.1
88	六価クロム化合物	-	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
132	コバルト及びその化合物	-	1,170	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	1.8	1.8
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	17796-82-6	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
213	N,N-ジメチルアセトアミド	127-19-5	5	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.1	0.1
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	793-24-8	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5
232	N,N-ジメチルホルムアミド	68-12-2	291	7.4	0.0	0.0	0.0	7.4	0.0	34.7	34.7
268	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム又はチラム)	137-26-8	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	-	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
277	トリエチルアミン	121-44-8	60	3.1	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0	0.0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	95-63-6	39	3.7	0.0	0.0	0.0	3.7	0.0	0.7	0.7
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	108-67-8	9	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0
298	トリレンジイソシアネート	26471-62-5	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
300	トルエン	108-88-3	189	127.7	0.0	0.0	0.0	127.7	0.0	19.3	19.3
302	ナフタレン	91-20-3	4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.1	0.1
304	鉛	7439-92-1	167	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
305	鉛化合物	-	17	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
308	ニッケル	7440-02-0	13,772	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34.2	34.2
309	ニッケル化合物	-	8,433	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	35.7	35.7
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド	80-43-3	17	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
349	フェノール	108-95-2	267	5.3	0.0	0.0	0.0	5.3	0.0	12.4	12.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	117-81-7	1,874	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	-	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	822-06-0	20	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0
405	ほう素化合物	-	58	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6
411	ホルムアルデヒド	50-00-0	4	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.6	0.6
412	マンガン及びその化合物	-	1,900	0.1	0.3	0.0	0.0	0.3	0.0	151.3	151.4
438	メチルナフタレン	1321-94-4	19	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0
453	モリブデン及びその化合物	-	2,164	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	28.9	29.1
	(取扱量1トン未満の29物質合計)	-	6	1.7	0.4	0.0	0.0	2.1	0.0	1.1	1.1
		合計	45,004	245	0.9	0.0	0.0	246	0.4	622	622

②化学物質大気排出量の削減

化学物質の管理としては、これまで対象としていた VOC(揮発性有機化合物)だけではなく、取扱量の多い物質の中から急性毒性、発がん性等のリスクベースで見直しし、新たな管理対象物質として 50 物質を抽出しました。これらの物質の環境への排出を抑制することを目的として活動しています。環境への排出先のほとんどが大気への排出であり、その 90%以上は VOC で占められているため、改善活動は従来と同様に製品塗装用溶剤成分の対策に注力し、塗装代替、プロセス改善に向けた技術検討および設備対応による大気排出量の削減に取り組んでいます。

2016 年度は化学物質の取扱量は、前年度より 1,597t 減少し 22,219t でした。一方、大気排出量は、前年度より 94t 増加し 757t でした。大気排出量の増加した主な要因は、品質確保のため洗浄用のアルコール使用量が増加したためです。

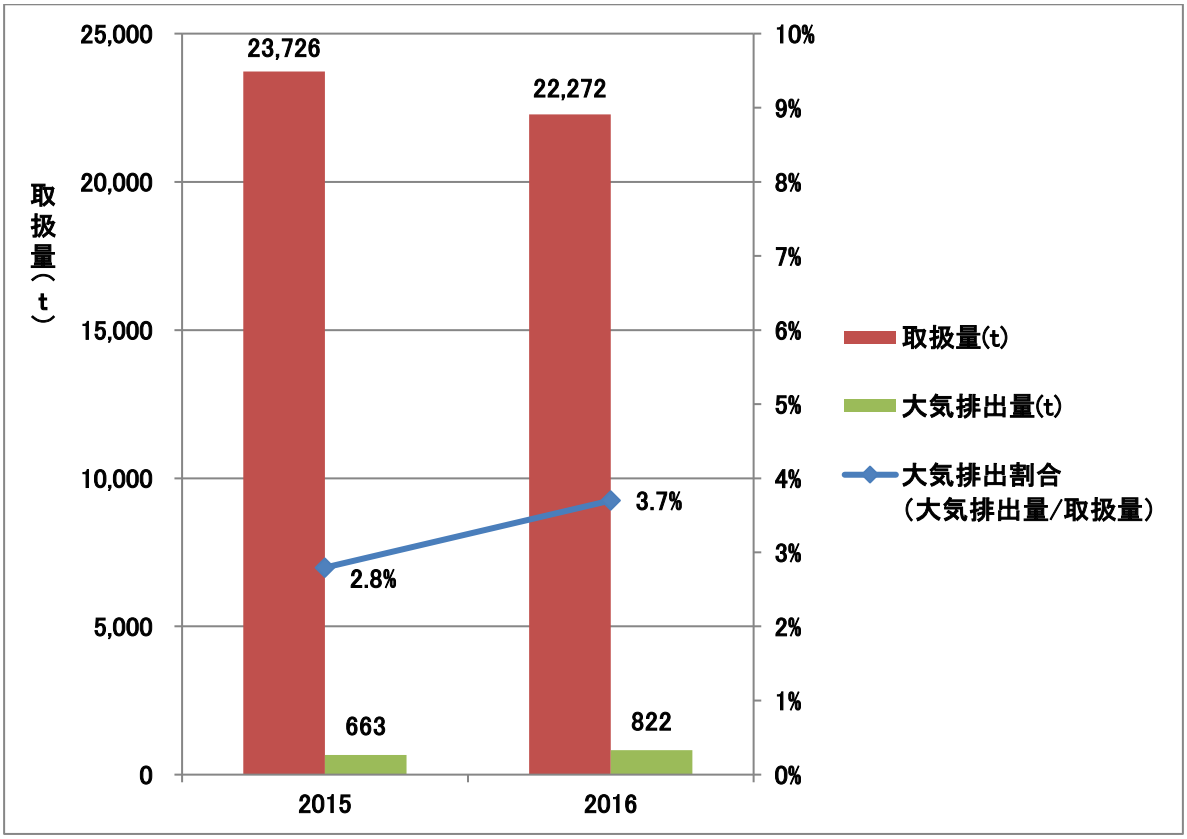

(5) エコファクトリーの事例

廃棄物削減・資源循環の取り組み

炭素熱還元法による磁石工程内スラッジからの希土類リサイクルプロセス　　磁性材料カンパニー

磁性材料カンパニーでは、高効率化、軽量化が求められる自動車、産業機器、電機・電子機器のモーターなどに多く使用されている希土類磁石を製造しています。

磁石製造工程では希土類元素を含むスラッジ*1が発生しますが、従来のスラッジリサイクルプロセスでは、リサイクル後の残渣は産業廃棄物として埋め立てされており、多量の酸・アルカリを使用していました。

当社は、スラッジを鉄鉱石に見立てた炭素熱還元法*2を開発し、磁石の希土類元素だけでなく鉄分も銑鉄*3として再利用することを可能にするとともに、酸・アルカリの使用を最小限に抑えた資源循環型のプロセスを確立しました。

平成 28 年度「資源循環技術・システム表彰」レアメタルリサイクル賞　受賞（一般財団法人産業環境管理協会より）

＊1 スラッジ：磁石の加工は水(研削液)を磁石に掛けながら行うため、スラッジは加工くずと水が混ざった泥状の物質

＊2 炭素熱還元法：スラッジを鉄鉱石に見立てて炭素とともに加熱することによって、希土類元素をスラグ（スラッジ上に浮上する物質）として回収する方法

＊3 銑鉄：高炉や電気炉などで鉄鉱石を還元して取り出した鉄のこと

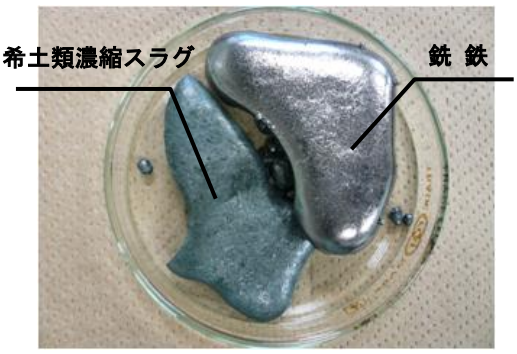

スラグ（左）と銑鉄（右）

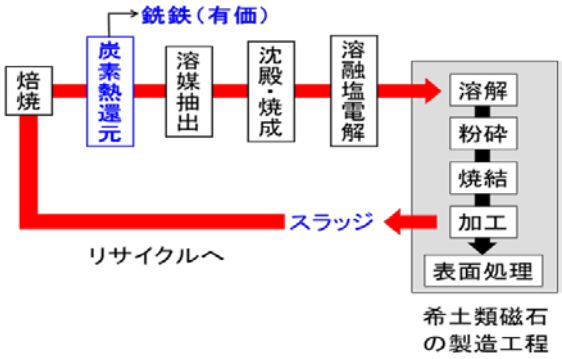

炭素熱還元法によるリサイクルの流れ

VOC(揮発性有機化合物)大気排出量の削減　　真岡工場

真岡工場では、自動車向け鋳鉄部品の製造を行っており、その中の塗装工程について設備更新を行い、従来の有機溶剤を使用した塗料から水溶性塗料を使用した電着塗装工程への切り替えを行いました。これにより有機溶剤から発生する大気汚染の原因物質である揮発性有機化合物（VOC : Volatile Organic Compounds）の使用を従来比で 84%の削減を可能としました。

併せて、使用した水を鬼怒川へ河川放流できる環境基準以下に浄化可能な廃液処理設備を新設し、環境負荷低減を図っています。

真岡工場に導入した電着塗装ライン

全社モノづくり改革プロジェクトの推進　　全社活動

当社は、2016 年 4 月より「全社モノづくり改革プロジェクト」を技術開発本部主導のもと、全社活動として推進しています。このプロジェクトは、現場改革と技術革新により、モノづくりの質を向上させ、キャッシュを創出するとともに、活力ある会社へ変革していくことを狙いとし、その成果をさらなるモノづくりの進化に振り向けることで、世界のトップクラスのモノづくり力を実現します。

その内の現場改革では、第一歩としてモノづくりの基本となる「2S3 定」を徹底して進めています。「2S3 定」とは、必要なもの以外を捨てて(整理)、必要なものを並べて表示し(整頓)、決まった位置に(定位)、決まった量の(定量)、決まったものを置くこと(定品)で、業務効率の向上、仕掛の低減、製造リードタイムの短縮を図り、最終的にキャッシュを生み出す活動です。環境面でも、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減などに効果が出ています。

現場改革「2S3 定」活動の事例

(6) サイトデータ

2016 年度　日立金属グループ国内主要製造拠点におけるマテリアルフロー

区分	INPUT				OUTPUT									
	原材料等 [t/年]	エネルギー使用量 [原油kL/年]	用水 [千m3/年]	PRTR化学物質 [t/年]	排出物 [t/年]	CO2※1 [t/年]	SOx※2 [t/年]	NOx※2 [t/年]	BOD※2 [t/年]	COD※2 [t/年]	PRTR排出量 ※3 [t/年]	PRTR移動量 ※3 [t/年]	排水 [千m3/年]	主な 排出先
九州工場	7,381	29,285	196	4,571	32,908	62,804	0.0	6.1	0.0	0.4	10	89	65	瀬戸内海
真岡工場	34,842	25,262	553	113	14,237	51,004	0.1	2.9	0.5	0.6	67	0	407	鬼怒川
桑名工場	19,488	15,174	593	26	12,709	35,539	2.4	4.0	0.0	0.0	1	4	583	員弁川
安来工場	171,561	167,660	5,267	19,619	69,485	455,750	42.4	135.1	0.9	13.1	1	328	5,131	中海
熊谷軽合金工場	31,029	28,025	249	213	25,909	54,737	0.7	16.5	7.7	6.9	111	43	713	荒川
熊谷磁材工場	11,307	27,924	603	196	7,778	55,475	1.3	0.0	0.0	0.0	0	2		
山崎製造部	0	3,687	72	0	394	7,297	0.0	1.7	0.1	0.2	0	0	67	下水道
メトグラス安来工場	34,998	9,822	ー	4	261	27,632	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	中海
佐賀工場	1,416	6,894	34	8	432	14,611	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	34	六角川
茨城工場	131,746	40,222	1,315	2,359	8,295	78,820	0.3	14.5	42.1	30.4	26	74	1,398	太平洋 数沢川 十王川
(株)日立金属安来製作所	3	11,434	8	8,568	1,498	31,782	0.4	1.1	0.0	0.0	0	0	5	中海
(株)日立メタルプレシジョン	4,495	8,834	6	3,948	4,600	23,605	0.0	0.0	0.0	0.0	0	2	2	中海
(株)日立金属ネオマテリアル	5,998	12,144	255	2,320	5,838	25,114	0.2	1.1	1.4	0.0	0	1	251	下水道 米代川
(株)日立金属若松	28,458	25,673	125	837	42,738	56,534	0.0	5.2	0.5	0.0	2	38	69	下水道
日立金属工具鋼(株)	0	6,033	17	0	986	11,817	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	13	下水道等
日立金属MMCスーパーアロイ(株)	1,780	19,770	395	1,268	1,136	39,437	0.9	9.0	1.9	3.0	0	12	395	荒川
日立フェライト電子(株)	0	4,420	46	28	377	12,404	0.0	0.0	0.4	0.0	0	10	46	下水道
(株)NEOMAX近畿	3,759	18,515	210	35	3,446	36,854	0.1	1.3	0.4	0.5	0	0	210	円山川
(株)NEOMAX九州	6,562	9,503	63	36	1,258	20,344	0.0	12.9	0.0	0.0	2	0	43	ー
日立アロイ(株)	10,250	3,652	134	98	652	7,208	0.0	0.0	1.0	1.3	0	0	130	荒川
東日京三電線(株)	42785	5,713	118	669	2,200	11,114	0.1	0.3	0.0	0.0	0	14	118	霞ヶ浦
東北ゴム(株)	2,306	1,948	69	59	493	4,672	1.4	1.0	1.3	0.6	24	5	61	太平洋

※1 電力の CO_2 排出量の計算には各電力会社の調整後排出係数を使用しています。
※2 大気汚染防止法，水質汚濁防止法の対象施設の実測値により算出しています。
※3 PRTR の排出量は大気、公共水域、土壌への排出量の合計を、移動量は廃棄物、下水道への移動量の合計を記載しています。

Ⅴ　第三者意見

法政大学 人間環境学部 教授 長谷川 直哉

責任投資時代のサステナブル・ストーリー

企業には、過去・現在・未来という長期の時間軸で、企業価値の創造をストーリーとして描く、統合思考が求められています。企業価値の持続的拡大を図るには、財務要素と非財務要素を有機的に統合した、長期的な事業戦略の実践が欠かせないのです。

スチュワードシップ・コード時代の到来によって、中長期志向の投資家の存在は確実に増えています。企業の本源的価値を追求する責任投資では、①CSR に代表される ESG 要因が企業価値の持続的拡大にプラスの影響をもたらしているのか、②ESG 要因が長期的な事業収益（キャッシュフロー）に直結するのかという点が評価のポイントです。投資家の期待に応えるには、企業価値の持続的拡大に向けたサステナブル・ストーリーを開示することが必要といえましょう。

日立金属では、CSR に対する、基本的な考え方や取り組み内容を網羅的に開示するためにこの CSR 活動報告を発行し、主要な活動トピックスは統合報告書にて公開しています。

本稿では CSR 活動報告について、意見を述べさせていただきます。

企業価値を高める経営の社会即応性

CSR 活動は、ISO26000 の枠組みに沿って、実施計画と成果の「見える化」が試みられています。2016 年度は実施計画の 9 割以上で目標を達成しており、CSR 活動が Plan・Do・Check・Act のサイクルで着実に展開されていることの証左といえましょう。

コーポレート・ガバナンスでは、3 名の社外取締役に独立性が確保されていること、指名・監査・報酬の各委員会で、社外取締役が過半数を占めている点を評価します。

社会的側面では、安心・安全なモノづくりを志向した品質保証や CSR 調達への取り組みが注目されます。但し、社会的側面では、個々の取り組みと事業活動との関係についての説明が不足している点は、今後の課題といえましょう。

環境側面では、中期行動計画における定量的な KPI の設定と実績評価、環境マネジメント「GREEN21-2018」を活用した定量評価による進捗状況の「見える化」を高く評価します。読み手の視点に立った情報開示のあり方は、投資家やステークホルダーとの建設的な対話を深めるうえで大いに役立つといえましょう。

サステナビリティ経営への期待

今後の課題としては、SDGs の中から、日立金属グループのコアコンコンピテンシーを活用できる重点領域を特定して頂きたいと思います。事業活動に SDGs をビルトインすることは、2030 年までの長期ビジョンを構想することに他なりません。SDGs を活用し、ステークホルダーとの相補性を高めることで、日立金属グループのサステナビリティ経営が深化することを期待します。